

平成27年9月9日(2)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目をおこないます。

順次、質問を許可します。

はじめに、豊明会の一般質問をおこないます。黒江哲文議員。

○1番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。豊明会一番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問をおこないたいと思います。

きょうの質問の趣旨を説明いたします。趣旨は、市民協働のまちづくりと行政業務の連携について、ということですが、項目は、まちづくり対応業務について、福祉対応業務について、地域コミュニティーについて、この3点であります。

そして、本日の議会、榎本副市長初の一般質問ということになります。私もトップバッターでありますので、気合を入れて質問していきたいというふうに思います。

早速、副市長に質問いたします。我が豊前市の市政運営に対し、今こそ三位一体となって発展に取り組むべきではないかというふうに、私は強く感じるところであります。副市長も常々、そのように言われているので共有できるかと思いますが、私は、副市長に期待をするのが、執行部の立場、そして議会の立場と両方の経験があるということになります。

豊前市は1つと、このキーワードで取り組めるだろうということ期待をしているところであります。

この豊前市を1つにするんだという意気込みを一言お願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。いま黒江議員から随分と期待をするお言葉をいただきました。私も気持ちを新たに、議員経験を生かし、そしてまた職員での経験を生かし、一生懸命職務を全うしてまいりたいと考えております。

特に、市民の皆さん方と色々な協議を深め、そしてまた議員の皆さん方の賛同をいただきながら、さらには関係商工会議所をはじめとする、色々な関係機関と連携を深め、色々な協議を深めていきたい。執行部の行政運営にあたっては、色々な方々の意見を尊重し、内部で一生懸命協議をおこない、職員一丸となって問題の解決に努力をしていきたいというふうに考えております。

議員の皆さん方も、いろいろ御指摘があると思います。いろんな場に呼んでいただき、我々にいろんな意見を聞かせていただくよう、お願いを申し上げますし、我々も一生懸命市民目線で頑張りたいと思っておりますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま力強い豊前市を一つに、という思いを伝えていただいたわけであります。また、きょうの一般質問を通じて、また何か問題改善等があれば、全力で取り組んでいただきたいというふうに期待申し上げまして、質問に移りたいと思います。

早速、1つ目のまちづくり対応業務についてということですが、まちづくりという業務は、市政運営においても特に重要課題ではないかと思えます。

今から豊前市も危機感を持って、身の丈に合った政策をしないと、将来、豊前市が人口が減る、税収が減る、財源が厳しくなる、その結果、事業に投資ができなくなり、理想の行政サービスができなくなる。このようなことにならないように、予算と事業のバランスを考えた計画をしていくべきではないかと、そのように思うところであります。きょうのまちづくり対応業務について、そのような趣旨で質問していきたいと思えます。

まず、総合政策課に質問いたします。地方創生の取り組みについて、何度か会議を重ねてきたかというふうに思いますが、大枠の方向性、人口分析の結果、どのようになっているのかということですが、人口分析の結果は、今までの豊前市の計画と比較して報告をしていただけたら分かりやすいかと思えます。今後の目標数値も一緒をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おはようございます。ただいま御質問いただきました、まず総合戦略についての大きな方向性ということですが、これにつきましては、先日、市報でも経過について、若干報告をさせていただきましたけれども、現在まで、庁内の協議であります創生本部での議論、それから外部の有識者の方を入れました創生会議での議論、そうしたものをやってまいりまして、その中で基本方針として、3つの方向性を出しております。

基本方針の1つとして、交流人口、特に観光振興による交流人口の獲得ということ。これは1つにロングステイのまちづくりを目指して、という部分もありますけれども、そうしたものが1つの方向性。

それから基本方針の2としましては、子育て環境の整備ということで、教育・文化・スポーツ等の分野の取り組みをすることで子育て環境を整備し、心豊かなまちづくりを目指

すというところ。

それから基本方針の3としましては、一次産業の振興、これは安全・安心の食と、そのブランド化というところを1つのテーマとしまして、やっぺいこうということ、以上3つの基本的な方針について、創生会議の中で御議論をいただきました。

それから人口ビジョンでございますが、過去、豊前市では、幾つかの計画の中で、人口目標というものを定めております。その1つとしましては、平成22年に策定をされました都市計画マスタープランにおける人口目標があります。これは、平成42年時点で2万7000人を維持するというふうに目標を掲げております。

また、平成25年に策定をされました第5次の豊前市総合計画におきましては、平成34年を目標年度としまして同じく2万7000人を維持するというような目標を設定しております。

それで、今回、総合戦略の策定にあたりまして、人口の推計というものをいたしております。それで、目標年度としましては、2060年、これは国の目標年度と同じであります。2060年というのが1つの基準にはなろうかと思っておりますけれども、現在、国の国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、2060年時点で、豊前市の推定値が1万4258人というふうになっております。

それから日本創成会議が示しましたものでいきますと、これは2040年の数字でありますけれども、1万8311人ということになります。

今回は、これに合計特殊出生率、それから人口の移動率等を加味した推計を別に出しております。それでいきますと、合計特殊出生率を国の目標値であります1.8、これは一人の女性の方が一生の中で産む子どもの数ということになりますが、それを1.8人まで引き上げたとした場合に、2040年で2万1562名。それから2060年で1万9050人という推計値が出ております。ちなみに、現在、豊前市の合計特殊出生率は、1.58でございます。

それから、それに移動率、つまり人口は出て行く人もおれば入って来る人もおりますので、そうした移動率を加味いたしますと、2040年で2万2255名、それから2060年で1万9027名という推計の数字が出ております。

今回の総合戦略の中で、人口目標をどの年度に設定するかというところ、まだ最終的に結論が出ておりませんが、いずれにしても2040年、もしくは2060年を目標にした数値目標を設定するというところになろうかと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いまの数字も、今後どう設定していくかという話しがあったわけではありますが、やはり

このままいけば2060年に1万4000人台ということでありまして、対策を練ったとしても、2万を切っていく可能性があるということであろうかと思えます。

この地方創生の取り組みということにつきましては、全国的にもおこなっているわけがありますが、この取り組み、豊前市も多少遅れているのではないかと感じる場所があります。

もう提出をしてある自治体の声では、なぜ早いのかと言いますと、それは日頃から総合計画を基に、具体的にどのように進めるかと、民間と計画を練っていたということでありまして。それを総合戦略に反映させたということで、地方創生で急にあたふたしても、本当に良いものはできるのかというような、このようなコメントがありました。

やはり根本的なところから見直すべきではないかというふうに思いますが、先程も副市長も言われておりました、日頃より会議所や民間行政で議論を重ね、本当に豊前市をどのように動かしたらいいのかということ、本格的な計画を立てることが重要なことというふうに思えます。

また、目標数値では、ある市では、2060年に現在の人口の3倍増しまで回復するという目標を立てたらしいんですが、住民からは、きちんと根拠がない、そのような計画では認められないというような、そういう目標設定についても、そのような具体化というのが必要かというふうに思えます。

そこで、豊前市の地方創生の計画では、人口問題に対する対策と、具体的に先程の3本の柱がリンクしているというふうに捉えてよろしいんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

人口目標と当然リンクをするという前提で協議をしておりますし、また今回、特に国が人口ビジョンをちゃんと分析をなささい、ということを示しておりますけれども、そこにつきましても、当然その人口減に対応した各種戦略を策定なささい、ということがございますので、私どもも基本的に、そうした前提のもとに議論を進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そのように進めているということで受け止めます。

この地方創生の協議会の組織があるわけでありまして。そしていま豊前市では、観光協会の組織も立ち上げているということでありまして、お互いに交流人口をもとに観光や消費と共通するところもあるかと思えます。

しかしそのメンバーは、団体のメンバーは違うわけでありまして、そのような関連

する部分の位置づけや連携は、どのように考えていますか、お答えください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

現在、観光協会につきましては、立ち上げについて、市長に提言が出されております。当然、その内容についても把握をしてございますし、それから総合戦略では、先程言いましたように、基本方針の1つとして、交流人口、特に観光の振興というところを定めておりますけども、具体的な内容につきましては、今後、議会とも御相談しながら、もう少しまだ詰めなければいけないところがあります。

そうしたところに、当然、今回の観光協会の設立に対する提言内容、そうしたものを踏まえて内容を検討してまいりますし、大きく市の政策として、観光振興というものがあるわけですから、それを達成するための手段がどうだという議論もあろうかと思っておりますので、そうしたところをちゃんとリンクするように、十分調整しながら策定をしていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私は、その辺をしっかりとっておかないと、今の、ちょっと後手後手のスタートでは、難しい部分があるのではないかというふうに感じるころがあります。

この地方創生の総合戦略の策定は、基本的に民間との協同で作っていくということでありまして、やはり理想は、観光協会から立ち上がってきた内容が地方創生で反映されるということが理想的な部分じゃないかと思っております。その辺につきましても、今の現状の連携があるわけですけど、基本的にはそうするべきではないかと思っておりますけど、その辺は課長、どうですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

議員のおっしゃる通りだと認識しております。したがって、総合戦略の中でも、まず観光振興をしていく上での受け皿づくりというところが出てきますし、当然その受け皿として観光協会というものが機能を果たしていくというふうに認識しておりますので、その辺は、十分に検討しながら、齟齬がないように作っていきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非よろしく申し上げます。

そこで私の気になるのは、予算と事業のバランスということですが、地方創生も観光協会も予算が掛るかというふうに思います。また、あと豊前市では、水産施設とト仙など、その他様々な事業でも予算が必要かというふうに思います。

追加もあるようでありますが、追加事業の際、行政は、通常補正を組まれるわけですが、その予算の使い方が民間事業主の私には、なかなか理解できない部分があります。団体の協議会メンバーからも、このような声があがっておりました。

観光で豊前市に何が必要か、どのような政策を打つべきか、市に投げかけられても、議論をするにも、予算がどれだけあるのか、どれだけ使っているのか、予算が決まっていなのに、そんな理想の議論で具体化できるのか、というような意味であります。勿論、民間では当たり前の理論かというふうに思います。そこで、財務課に質問します。

私の気になる点を、ちょっと数点お尋ねしたいと思いますが、このような地方創生、観光協会などの使える予算は、年度当初から、この予算内に抑えてくださいというふうに決まっているのですか。もし決まっていれば、大体どのような額かお尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

おはようございます。それでは、御答弁させていただきます。年度当初の予算編成につきましては、大体半年前、大体10月くらいに予算編成方針を市長の決裁をいただいて、いたします。その中で、大体一般財源ベースでこのくらいですよという枠を示しております。

ちなみにまちづくりの関係でいきますと、一般財源が大体6000万円。事業費ベースではなくて一般財源ベースですね、6000万円ということで、示しているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私の質問したかったことは、事業費について幾ら幾らと決まっているんですか、ということであるわけです。いま言われた部分については、まちづくりに6000万円ということなので、まちづくりに携わる事業は、まちづくり課で、この費用に幾らということを決めていくという意味なのかなというふうにとらえたんですけど、この当初の計画から新規事業に、観光が幾ら、新規事業に幾ら、補正の見込みが幾らということをもって予算内で決められないのですかということですが、その辺の意味合いをお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

事業でも先々5年間は、まず各課から提出をさせております。その積み上げで、まず査定をいたしまして、大枠を決めておるところでございます。観光のこの事業、例えば昨年、26年度ですか、観光案内板等を例に挙げますと、大体、4500万でしたか、それでしているところでございますが、その分について、起債とか、それぞれ見つけてくるということにしております。大体枠を限って配当しているということです。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

枠を決めて配当している、そのような答弁になるのかと、ちょっと複雑であります、ちょっと1点お尋ねしますが、行政は補助金もあって、そういうのが複雑かというふうに思いますけど、入りと出があるわけですね。そして入ったお金内で事業をするのは、民間も行政も基本的に同じではないかというふうに思いますけど、その考え方はどうですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

おっしゃるとおり、議員の言われることが基本的な考え方とっております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

その件につきまして、数点またお尋ねしたいと思いますが、今議会では、監査委員からも厳しい指摘がありました。そして1億7000万円の貯蓄を使ったということですが、最近の事業も追加追加とあるわけでありまして。

民間経営でも、施設を建てたり融資を受ける際に、3000万円借りて施設を建てますというふうになったときに、もう2000万円足りないから貸してくれというふうになったら、それは通らないわけです。計画性がないというふうに指摘されるわけでありまして。

そこで、この地方創生、観光協会の事業とするのはいいのですが、現状の予算というのと反比例しているのか、どうなのか、そのようなことを尋ねていきたいわけでありまして。

もし、そのようなことが、前もっての計画がなければ、それで大丈夫なのかということですが、いま豊前市のこの規模の中で、財源で新事業費、また自由に使える予算と言いますか、その総額はお幾らですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

財政調整基金が、いま15億円程度ありますので、基本的には地方債等、補助等を考えなければ、その部分が自由に使えるお金だというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

何て言いましたか、15億円ですか。15億円ですね。

(財務課長、頷く)

はい、分かりました。それでは、いま現在、自由に使える予算は、オーバーしているのか、それともまだ予算は幾らか使っていないと、残っているのかという、この途中については、そのようなチェックはされているんですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

いま決算で約15億円というふうになっておりますので、27年度の当初で、4億7000万円の予算をいま繰入れるように予算を組んでいますので、残りが10億円くらいになっているということでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そしたら、ちょっと整理しますと、もう一度確認しますが、実際、歳入以上の予算をオーバーすれば赤字というのが民間の考え方ですね。そしていま言われたのが当初から自由に使える予算は分かっていますということですね。そして途中経過の予算も分かるということでもいいんですね。

そこについて、1億7000万円の貯蓄を使うということについては、前もって予想をされていたということか、それとも追加追加できて後々そうってしまったのか。この辺が気になるわけですが、その辺はどうですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、ちゃんと答えな。15億円というのは財政調整基金のことを言いよるんやろ。ちゃんと答えな。全部、記録に残るぞ。

はい、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

単年度で考えておりますので、先程の答弁の中で、95.8%と経常収支が出ておるん

ですが、自由に使えるお金が、残りの4.2%。単年度で見ると、いま残高が15億円というふうになっているんですが、これが最初から見込まれたのかということでございますが、44億7000万円ですね、27年度で歳入を入れるようにしているんですが、これは計画の中で、少しプラスになった。要は計画よりも少し繰り入れが多くなっているというところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま議長からも、財政調整基金というふうな話があったわけですが、ちょっとまだ具体的に分からないんですけど、今の話しを聞きますと、1億7000万円を、貯蓄を使うにあたっては、想定内だったということが前もって分かったのか、というふうに受け止めさせていただきました。

この私の考えを言いますが、この貯蓄の使い方ということでありますが、民間で言えば、貯蓄は貯蓄なわけですね。会社でも何事かあったときのために貯蓄が必要になるということでもあります。その貯蓄の額が会社の規模や借金の内容によって、それに見合う貯蓄がないと健全な会社とは言えないということが、これが民間の考え方であります。

そこで民間では、毎月、毎年、年度年度の現金を残して利益ということであるわけがあります。基本的にプールしている現金を使えばマイナスというふうな考え方をするわけがあります。だから民間では、毎月監査をおこなって、いち早くチェックをしていくわけがあります。そして、今月、来期と、売上利益の動向にあわせて経費の使い方というのが注意をして使われていくということでもあります。

どうしてもちょっと今の説明でも、ちょっと分かりづらいんですけど、この民間と行政の違いという部分が分かりづらいわけがあります。

やはり行政は単式簿記で、民間は複式簿記ということですね。貸借対照表等で、どの部分が経費を使っているとか、もう来月はこれくらいに抑えないと、この売上がないと、ということが毎月毎月見えるわけですよ。そうならば、いま使える現金がどれくらいで、いまだれくらい使っているから、これくらいしか使えないということが分かりやすいかと思うんですけど、それが原因なら、複式の簿記に見直し等とか、そういう見方をすることを考えるべきではないかと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そういう視点を持ってしていかなければ、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この数字の動向を見ていかないと、後々いろんな事業が後できたから使ってしまったというようなことは、これはもう民間では、どんぶり勘定というわけですね。

課長にもう1点聞きたいんですが、私は、この予算と事業と費用対効果のバランスが重要かというふうに思います。ここを一步間違えば、豊前市の財源は取り返しのつかないことになるんじゃないかというふうに心配であります。そこで質問いたします。

地方創生と言えば、人口減少、消滅可能性都市ということで、その対策が趣旨かと思いますが、人口が減れば税収を確保できなくなり行政運営が苦しくなって破綻し、そして消滅していくという意味かというふうに思います。

先程、人口分析の説明というものが1万9000というふうに説明があったわけであり、そうすると、民間で考えるのは、実際に豊前市の人口がそれだけ低迷していったことによって、財源がどれだけ厳しくなっていくのかという試算であります。具体的に、税収の減額は、どれくらい考えているのか。そして自由に使える、先程言われた事業費に対して、投資額はどれだけ変動するのか。このようなことを試算しているのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

税収は減少するには、税務課から資料を貰って試算はしております。ただし、地方交付税が税収の減少を補填するという調整機能を持っておりますので、そこでも少し交付税にプラスにと。ただし、全体的な一般財源と言われる税収、それから地方交付税が先々は、もう右肩で下がっていくというふうには推測しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

その推測は、もう大体誰でも推測したら分かりますよね。減れば税収が減って行って、どれくらい減ると。その具体的な金額を出して、先程、貯蓄を使うのも想定内だったというふうな受け止めをしたわけでありまして、この貯蓄を使うにあたって、将来の歳入を計算して、そこから逆算をしながら事業や貯金をどれだけ使っていくか、それともどれだけ貯蓄をしないと悪いか。これを逆算しながら、だから貯蓄の額等が変わっていくかと思うんですよね。

この試算を具体的な数値を出していかなくてはいけないと思うんですけど、この辺は、副市長、どのように思いますか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員、指摘のとおりです。税金と言いますか、それから地方交付税の歳入を考え、そしてまたその結果により歳出を考えるべきだと思っております。

豊前市では、現在、税金は31億円くらいですね。自由に使えるお金は、約3億円だというふうに認識いたしております。それ以外は、それ以上の事業をおこなうときには、当然借金になっていくわけですから、そのお金は、いま現在積み立てている予備費、いろいろなものから使っていくというようなことになると思います。

そのお金は、極力使わない方針で、当初事業計画を立てて運営していくべきだというふうに考えております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

とても分かり易かったです。ちょっと先程のと、よく理解できなかったんですけど、3億円ということですね。この内で事業をしっかりと組んでやっていかないと大変なことになるんじゃないかと思っておりますので、是非ともそれをしっかりお願いしたいというふうに、お願いします。

ということで、次に、事業提案ということでもありますけど、私は、今からの行政は、民間の経営感覚を取り入れるべきだというふうに思います。先程も言いましたが、予算と事業と費用対効果のバランスが重要ではないかと思っております。

ビジネス的感覚ではありますが、投資をあまり掛けずに収益を出していく。また最小限に抑えて費用対効果を重視する。他の自治体でも重視して取り組んでいるようでもあります。

はしりを言いますと、人口減少と高齢社会が進むと労働力人口の縮小を伴い、その結果、自治体の税金を貧弱にさせてしまうということを懸念されているようでもあります。その税金を補填する意味でも、税外収入を増やしていく、この取り組みが注目されているようでもあります。

その税外収入を増やすということではありますが、単純に税外収入は、税金以外の収入ということでもありますけど、税外収入も分担金使用料、加入金、手数料等の取り組みもあるようではありますが、その辺は今回省かせていただきまして、きょうはビジネス的、また費用対効果的というような観点で取り組んでいる自治体の例を、少しお話ししたいと思います。

担当課は勿論知っていることかと思いますが、まず、ふるさと納税もその1つであります。そしてふるさと納税の前には、命名権というのが注目されていたようでもあります。命

名権と言え、公共施設名を企業に売る、その売却益を受けるという仕組みであります、例えば、東京スタジアムが味の素スタジアムということで、6年契約で14億円、そして横浜国際競技場、日産スタジアムということで、5年契約で23億円。大分スポーツ公園総合競技場、九州石油ドームということで、3年契約で2億1000万円と、まだまだ命名権の分はあるわけですが、他に各自治体で広告収入やいろんなやり方をやっているようでもあります。

その中でも目に付いたのがクラウドファンディングというやり方ではありますが、4つの型というのがあるようではありますが、鎌倉市は寄附型を活用したようでもあります。

内容は、観光案内板を新しく10箇所を設置するということになり、1基10万円で100万円の費用が必要になった。そこで、クラウドファンディングを活用して、鎌倉想いプロジェクトとして、1口1万円の寄附を募り、寄附者のメリットは、案内看板に名前を刻んだということでもあります。2カ月の予定だったのが3週間で100万円集まり、終了したということではありますが、その他にも、各自治体で様々な取り組みがあります。そこで質問します。

いま豊前市で収益事業という部分の捉え方について、事業は幾つありますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

総合政策課の中で、実施しておりますもので言いますと、まちづくり支援自販機、それからホームページでのバナー広告、それから市報での広告等の収入がございます。私どもが管轄しているものは、その3つでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

総合政策課として、私たちの担当は、という範囲でお答えされるのは、とても残念です。全体を把握しているべきじゃないかなと思いますが、いまの事業の中で、このまちづくり支援、自動販売機の事業というふうにありました。この辺に、ちょっと着目したいと思います。この販売機事業の事業内容を説明してください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

これは新たに設置をする自動販売機につきまして、メーカーのほうと契約をいたしまして、それに市の独自のペインティング、デザインをしていただきまして、その売り上げの

20%をまちづくり支援ということで、入れていただいているということでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま大体マージンが20%ということでありましたが、そこに収益が上がっているかと思えます。どれだけの収益が上がって、その収益の使い方をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

すいません。今ちょっと詳しい資料を持っておりませんが、昨年、平成25年、それから26年で、大体200万円ちょっとの収入が上がっております。それにつきましては、現在、総合政策課のほうで推進しております空き家バンク事業のほうの財源として充当させていただいております。

○議長 磯永優二君

何基あって、なんぼ上がって、何の根拠で空き家政策に使いよるか、ちゃんと答えな。いい加減なことを言ったらつまらんぞ。休憩とるぞ。資料を早く持って来らせろ。

(総合政策課長「はい」の声あり)

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと私もこのことで資料請求をしているわけですけど、その資料を持っていないということは、これは副市長、ちょっとしっかり指導していただきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

提出した資料については、しっかり精査して、議員のほうに出していると思います。そのような過ちが起こらないように、しっかり指導していきたいと思います。すみませんでした。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

200万円、平成25年も200万円ですね。26年も200万円、5万、4万円とあるわけですけど、12台設置しているということでもあります。この空き家バンクに活用して、空き家バンクの実績もあるということで、まさしくこのようなことが良い事業ではな

いかというふうに思うわけでありませう。

この自動販売機の地域の応援事業に取り組んでいる自治体の、その動きが多々あるわけでありませうけど、その内容は推進団体、お祭りの団体であったり、地域のグループであったり、あと観光協会なども例があるわけでありませう。大体マージンは25%前後が相場でありませうが、メーカーによって異なるということでありませう。

20%は、設置する場所のオーナーに入り、残りの5%が推進団体に入り、運営費に利用するということでありませう。ただし、設置場所は推進団体が紹介をしていって、その営業はメーカーがするということですが、そこでこの豊前市も、今まちづくりの支援事業、販売機ということをやっているわけでありませうが、さらに拡大した自動販売機、地域応援事業の提案をしたいというふうに思ひませう。

まず、豊前市では、宇島祇園から八屋祇園、角田祇園、また各地にお祭り等の団体などがあります。また指定文化財等は、その様々なグループがあるわけでありませう。この地域応援事業のメリットは、その販売機にパネルなどの希望のPRができるわけです。

例えば、ゆずグループがゆずのパネルで宣伝をしたり、南瓜保存会がパネルで宣伝したり、農業者が米の宣伝をしたり、幅広いグループが参加できるかというふうに思ひませう。

そして数パーセントのマージンを推進団体に年に1回渡して、その団体の運営費に充ててもらって、豊前市から出る補助金を軽減できたりとか、そのような仕組みでできるのではないかというふうに思ひませう。観光PRも含めた地域協働の政策、これはもうまちづくり課長、これは駄目でも、そんなにリスクがないと思ひませう。挑戦してみる価値はあるのではないかというふうに思ひませう。

また、JAが豊前のお茶など作っているわけでありませうが、市も一緒になってメーカーに交渉して、お茶を置かせてもらうとかいうことが可能であれば、そういうことを積極的にやるべきではないかと思ひませうが、大谷課長、どう思ひませうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

ただいまの御質問は、観光協会の事業とかを含めた中で、よろしいでしょうか。それとも課としてということでしょうか。

(黒江議員「課としてです」の声あり)

課として、そういう事業を大変興味がございますし、観光協会設立の協議の際には、他市町村の例として、いま議員が言われました自動販売機、また駐車場、そういう所から収入を得て、市からの補助金を減らしているという、そういう例がございましたので、今後はそういうことも活かしていきたいというふうに、当課では考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

今まちづくり課の事業として、それを観光協会にするのか、どこにするのかということも政策で考えていけばいいかというふうに思います。

また、この市内で、今の現状における駐車場の話も出ましたが、ただ収入源を上げるだけじゃなく、商店街で買い物をしたり、飲食をしたところには、割引、無料等で、そこに人を促すことによって、さらにそういうまちが発展すれば収益を得るといような、そのようなまちづくり課には、一番、税外収入の取り組みに対して、いろんな発想を持ってやれるべき知恵や工夫を絞ってやる課ではないかというふうに思いますので、その取り組みの意気込みをお願いします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

ただいまの意見をよく地元の商店街、また会議所等と協議をしまして、どういうことができるのか、実際に駅前とか中心市街地とかで、どういうことが可能なのかということ、ちょっと検証させていただきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非ともよろしくをお願いします。一応、収益事業ということで、この豊前市の電話帳ということ、ちょっと説明させていただきたいと思いますが、これは、サイネックスの電話帳であります、商工会議所青年部の事業でやっております。これも収益事業であります。製作を協同ですということ、10ページ前後の、無料でページを貰って、一緒に製作をしていくわけです。

またその他、協同ということで、現金収入もあるわけです。これもそこに至るまでは、何度も営業したり、交渉したりという経過であるわけです。

ちょっと内容の宣伝をさせていただきますと、今度、会議所のほうで地域活性化プロジェクトのDJでまちおこしという、豊前市を挙げてした企画があるわけですが、そこについての内容を今回掲載しております。いろんな、出た企業や地域の写真から特産品から、そして、この豊前市の発掘プロジェクト、この5名選ばれた中の、この5名の中でも2名は、まだ引き続きそういうDVDでダンスの指導のものとか、そういったところでデビューさせたいというようなことで、そういうふうに活動が続いているということ、このような分も1つの例でありますし、考えれば、まだまだあるのではないかとこのように思います。

そこで、市長に質問したいと思いますが、今回、まちづくり対応業務として質問してきました。また提案もさせていただきました。その中で取り入れられる分、また市長の考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地方創生会議を主催する中で、人口の動向など、今後の厳しい情勢、環境が数値的に明らかになってまいりました。この将来予測に対して、どのように豊前市を元気づけていくのか、活力を失わないようにするには、どうしたらいいのか。そういう問題意識を強くいま持っているのが、我々共有しているところだろうと思います。

そういう中で、まちづくりの中に税外収入を含めて、地域の活力を地域の知恵で呼び起こしていく、引っ張り出していく、そういうお知恵もいただきました。そういう意味では、今やり取りをした中でいただきました知恵、さらに我々で加えていかなければならないこともあると思います。

また視点を変えて言えば、人口減の中で、将来だけではなくて過去に遡っても、いろいろ見直していくところがあるんじゃないか。そういうこともトータルに、総合的に見地を広めながら対応していく、そんなときがいま来ていると認識しております。

質問の中でいただきました御提案などにつきましては、内部で真摯に検討し、取り組めるところを、しっかり前向きに挑んでいきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

はい、わかりました。勿論、御理解はされているかというふうに思いますので、是非問題点を本格的に改善していただきたいというふうに思います。

それでは、次の福祉対応業務について、に移りたいと思います。福祉対応業務と言えば、市長も生涯現役社会と特に力を入れてきた、また機構改革も進めてきたかというふうに思います。

市長が過去の答弁でも言われておりました。この健康増進事業は、限られた予算の中で効率よく一人ひとりがケアできるか、また高齢者が制度に頼らず、より長く元気で過ごせるかが重要という答弁をいただいたわけであります。

そこで私のきょうの質問の趣旨は、市長の言う健康増進事業と市民協働の取り組みについて、行政は、どのような対応業務をしているのかということを確認していきたいというふうに思います。

健康長寿推進課に質問いたします。私は健康増進事業として、庁内で一本化を推進して

きました。その中でも、生き生きエアロ塾は、主となる事業ではないかというふうに言ってきたわけであります。また市民協働の意味でも、この豊前市のモデル事業ではないかというふうにも伝えてきました。まさしくこの事業は、民間団体、NPO、元気な社会をつくる会と行政との協働の施策ではないかと思います。

そのNPOも高齢者が楽しみながら体を動かし元気になることで、医療費の削減にまで活かさればというふうに活動をしております。

また、その活動を通じて、地域コミュニティーの確立ができればと、年に1回はバスツアー等をして交流を図っているようであります。豊前市のためになればと、このような情熱と志で活動している団体であります。そのお蔭で、利用者からはとても好評だというような声もあります。そこで質問します。

この事業は、モデル事業と本番というのか、モデルから本番へ移行したという事業であるかと思います。モデル事業の地域、本番の事業へ移行した地域をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

生き生きエアロ塾について、お答えいたします。生き生きエアロ塾は、平成24年に向陽荘から始まって25年。横武地区、向陽荘、八屋、角田と、また26年には合河、横武、八屋、角田、宇島、5地区で開催をしています。また27年度には、新たに山田、岩屋地区でも活動をしております。

市の事業は、まず皆様に気軽に事業について参加していただくというところに重点を置いておりますので、初回の方に参加していただいて、その後をNPO法人の方に自主運営ということで移行しているところです。

総合型スポーツクラブということで設立をされておりますので、今後もきっかけづくりのところを市がおこない、それからその後、継続していくところをNPO法人のほうに移行していくというふうに連携しながら進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっとその中身を具体的に聞いていきたいと思いますが、ちょっと市が直接やっている地域、そして本番になった、総合型に移行した地域というのが、ちょっとよく分からなかったんですけど、ではまず、いま豊前市が直営でやっているモデル地域ですね、事業でやっている、このエアロ塾の利用者数は、何名でしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

申し訳ありません。手元に26年の実績を持っておるんですけれど、26年度の実績で、5地区で68名の方に参加していただいております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

大体60名近くということでありまして、ちょっと具体的に分からなかったんですけど、大体5地区くらいということではないんですかね。

そこで、この利用者数につきましては、大体、黒土8名くらい、宇島9名くらい、三毛門8名くらい、山田が10名くらいということでありまして。岩屋地区だけ19名近くいるということでありまして、この岩屋地区は利用者多いようですが、その理由は御存知ですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

岩屋の地域は、今年度初めて取り組んでいただいたんですけど、地域のほうで健康づくりについて、非常に皆さんで取り組みたいということで、説明会も事前にいたしましたし、頑張ってお取り組んでいただいているところです。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この岩屋地区が多いというのは、聞けば、ふれあい学級を通じて営業したということでありました。この事業は、利用したいと言ったら、すぐに入れるんですか。それとも途中では駄目なんですか。その辺をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

この事業につきましては、エアロバイクを使うということで、一応1クラスが20程度という定員になっております。定員に空きがあれば、参加できると思いますし、なければ、また他の地域でもやっておりますので、そちらのほうに参加していただくということになると思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

利用したい場合は、即入れるということで受け止めていいかと、定員数までですね。このふれあい学級と言えば、生涯学習課が担当であります。この健康増進事業は、豊前市の政策でありますので、定員数が集まらないと、本番へ移行ができないかというふうに私は思います。

この岩屋地区以外は、定員数が少ないかと思えます。その辺につきましても、生涯学習課もふれあい学級や公民館活動を通じて、会員募集の協力など、一緒に連携してするべきではないかと思えますが、その辺は課長、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

お答えいたします。ふれあい学級は、生涯学習を通して心身の健全化を図るとともに、地域のコミュニティーの形成に資することを目的に、各館でおこなっていただいております。主に研修等をおこなっておりますが、そういった取り組みで、地域の方もたくさん参加していただいていると思えますので、そういった取り組みの中で、健康増進の、そういった御紹介をして、取り組んでいただくように御協力をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっとそういうような答弁の中からでは、これは豊前市の政策としてやっているのかというふうに、複雑に思いますが、引き続き質問していきたいと思えます。

これは、モデル事業から正式な事業へと移行していった内容ということで、先程はモデル事業ですね、今度は正式な事業に移った際、NPO団体は、市のモデル事業から本番に向けてということで、総合型地域スポーツクラブよろうやを設立しました。その総合型のよろうやが向陽荘、八屋、横武、合河等をエアロ塾の運営を受けているわけであります。

総合型の目的は、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の方々に、運動やスポーツ、そして文化活動を通じて健康や体力の向上、人と人との交流、生きがいづくり等、総合的に地域の活性化を促進する、このような目的で設立したわけであります。

この総合型よろうやの利用数は、現在どのようになっていますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

ちょっとそのあたりについては、生涯学習課のほうでは、数値等は具体的には把握しておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと待ってくださいね、これは健康増進事業だから、健康長寿推進課の把握じゃないかなと思うんですが、ちょっとその辺が担当課でどうなっているのか分かりませんが、じゃあこの総合型よろうやに補助金等は出されていますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

スポーツの推進という観点から、総合型スポーツクラブ、地域のピープルズという団体が平成15年に総合型スポーツクラブを立ち上げておりまして、今度、よろうやさんの総合型スポーツクラブ、今年の27年3月に設立されたということでございます。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、生涯学習の中で、助成を、補助金を出しているところではございますが、現在は、ピープルズさんの総合型のほうに対しまして、助成しているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっとよく分からなくなかったんですけど、健康長寿推進課に質問しているんですけど、じゃあこのモデルから本番に移行したら生涯学習課の担当という認識でよろしいんですか。

それでは、総合型利用料金と経営状態ですね。今よろうやの現状は、どのようになっているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

健康長寿推進課のほうでは、介護予防事業ということで、健康な社会をつくる会に、生き生きエアロ塾の事業をお願いしております。

3月によろうやさんが総合型スポーツクラブということで設立をされました。今後また介護保険制度の中の総合事業の中で、どのような事業展開ができるか、またどのようなお願いができるかということ、これから検討していきたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと市の考え方を確認したいんですけど、これは豊前市が政策としておこなっている事業でありますか。今までモデル事業としてやってきたわけですね。そして本番事業として、総合型よろうやがこの事業の運営を受けたわけであります。

例えば、この総合型よろうやの運営が厳しければ、やめても仕方がないというような感覚なのか、それとも市の政策なので、厳しければ事業が継続できるよう補助していくということであるのか。いま現在、本番に移行した部分について、本番の経営状態、そして補助も出していないということであったわけでありまして、担当課も健康長寿推進課から生涯学習課の担当なのか、ちょっとこれはよく分からないんですけど、この辺についての感覚はどうかということをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

いま生涯学習課長、健康長寿推進課長のほうから、それぞれの管轄の範囲でお答えをさせていただいておるところですけれども、いずれにしましても、議員さんが言われるように、いまのNPO法人さんの活動については、生涯学習の推進という観点もございまして、当然、健康増進という観点もございまして、お互いの健康増進という観点からして、NPO法人さんの今の活動について、運営状況がどうか、活動状況はどうかということをしっかり把握する必要がある。

それと折角モデル事業として、健康増進事業として立ち上げたわけですから、それを自主運営として、全市的に広めていただく活動をしていただいているわけですから、やはりそれを継続していただくのが、市にとっても、市民にとっても大変重要なことであろうというふうに市としては考えておりますので、その支援については、やはり運営状況等を見ながら、検討はされていくべきであろうというふうに思っておりますので、それぞれの管轄は別々ですけれども、お互い連携して、福祉も含めて、しっかりと連携を図って協議をやっていくべきであろうというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっとよく分からなくなってきましたけど、モデルの募集のときに、やはり責任を持って募集してモデル事業でやるわけでしょう。そして民間に移行にするときに、民間に経営を丸投げするんであれば、民間の経営が成り立つ人数の定数とか、確認を取らないと、そこまで責任を持たないと、それはもう本当に丸投げですよ。

この運営内容を、いま実際、条件を聞いたとしても、利用者は1回250円出すわけですよ。そして向陽荘であっても18人から20人、八屋であっても18名、横武であつ

でも18名くらい、合河でも16名くらい。これはインストラクターの時給が2000円から3000円なんですよね。1日2時間で4000円から6000円の人件費が掛るわけですね。これはどう考えても、20人マックスで来ても5000円なんですよ。

これ、利用者も定員数がフルで来るわけじゃないですね。2、3人休んだりとか、というふうになったら、これはどう考えても経営がこれは厳しいわけなんです。このTMOから総合型よろうやに、実際予算を補填してやっていっているというようなことでありますけど、私は藤井課長、前課長にも伝えてきました。これは市の経営なら、運営できなければ予算をどうにか、市の直営だったら、予算がなかったらどうかしてくでしょ。

もうこれは直営でも民間でも、健康増進事業は最後まで豊前市の政策として取り組んでいただきたい、というふうなお願いをしてきたかと思います。

このNPO団体も、この豊前市のための政策として取り組みたいと言って、利益は出なくても、トントンでもいいからということではありますが、見ればトントンというより、人件費も出てないんですけど、実際これは外でこのような事業を、健康増進事業を民間に委託するようなことがあったら、莫大な費用が掛かるかと思います。だからもう即対応すべきだと思いますけど、その辺は、どのように考えているんですか。

先程の答弁もいただいているんですけど、こういう経営の状態でも、もし潰れてしまえば、もうそれは仕方がないというのか、サポートしていくのか、この辺をはっきりしないと、募集もそこまで考えていない、その分かれた担当課も曖昧ということになれば、はっきりすべきだと思うんですが、その辺ははっきりお答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

生涯現役社会づくりというのを大きな政策目標に掲げている豊前市としまして、いま御指摘をいただいております、生き活きエアロ塾、まさに健康増進、介護予防に直接つながっている実態が明らかになってきております。

また、まだまだ呼びかけなど、不十分なところがございしますが、確実に市内に支持者が広がっているという現状が見てとれます。

この現状を、このまま良い方向に引っ張っていくには、おっしゃるように、御指摘いただきましたように、しかるべくお金が掛ることは当然でございます。これを民間に丸投げということでは長続きしないという御指摘も、その通りだと思います。

よって、私たちとしては、こういう参加も増える傾向にある。その事業を伸ばすことによって、市民に健康と幸せが結びついてくる、そういう事業になっておるようございすし、これをもっと推進する立場で、現課の3課がバラバラな対応をしているのが、非常に分かりにくいと思います。副市長を中心に、こういうテーマごとにとこののをやってお

りますので、これからの課題として受け止めながら、前向きに検討させていただきたいと
思います。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと質問の答えになっていないんですけど、私は、この経営の現状を具体的に言っ
ているんですよね。経営がこれだけ厳しい状況だけど、そこについて、これだけ事業対応
が厳しい状況を本番に移行させて、本番に移行するまでの責任も曖昧。この状態になった
ときに、もしこの経営が悪かったら、そこはもう補填して、もうトントンでもいいから、
マイナス分を補ってやろうという考えなのか、その辺をはっきりしてあげないと、もうそ
の感覚というのが重要じゃないか。ここについてはっきり答えていただきたいと思いたす
が、いかがですか。

○議長 磯永優二君

担当の現課はどこですか。3課が別々に答えるから、こうなる。どこの事業でやりよる
の。やりよる所の事業主体の課がちゃんと答えないと。これは市長にふっても一緒と思っ
んよ。中身の金額については。市長、分かりますか。

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

NPO法人のよろうやの皆様さんからも情報を集めながら、これから先に、どれだけの
費用が掛かるのか、そういう予測も立てて対応していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

具体的な対応としては、相手はトントンでいいと言ひよるんですから、この人件費も出
せない状態は、もうそれくらいの予算も考えていないのか、対応していないのかというこ
との対応を敏速にお願いしたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、福祉につきましては、以上とさせていただきます、次に地域コミュニティー
についてということであります。

これは、今まででも、この地域コミュニティーについて、重要であるというふうに質問
してきたわけであります。実際この対応、サービスの責任、市民からの対応が行政に重く
のしかかってきていることかと思ひます。

その一方で、行政も財源の問題や人員数の問題で、この市民対応業務について、なか
なか理想的な対応ができていないというのが現実ではないかと思ひますが、そこで、この地
域コミュニティーについて、予算、提案型補助事業、このようなものも重要ではないかと

いうふうに今まで、過去質問してきたわけであります。

そこで、この今の豊前市のコミュニティーの取り組み、今までしてきたわけですけど、現在、どのような取り組みをおこなっておりますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今まで議会で何度か御質問いただく中で、各公民館を拠点として、そういう地域への助成を検討したいということで、お答えをしております。

現在、公民館を拠点として実施しております、そうした助成事業については、異世代交流を目的とした子どもゆめ応援事業というものを実施をしておりますけども、そうしたものも含めて、やはり地域でのいろんな活動の支援ということで、制度として検討していかなければならないということで、生涯学習課とも協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

なかなかコミュニティー、言葉では簡単ですけど、現実にやるのは難しいかというふうに思います。

議会でも、視察に行ったり、前回では山口市の自治体の例なども挙げて、各自治体の取り組みを伝えてきたわけであります。やはりコミュニティーと言えば、人と人とのつながりではありますが、このコミュニティーの組織の構築を図ろうと思えば、実際、生半可な取り組みでは困難かというふうに思います。逆に、こうすればこうなると答えは決めたもののわけではないというふうに考えるところもあります。

やはりこのコミュニティーの結果、きっかけを作っていくためには、執行部自体がやればできる、やってみせるぞ、と積極的に取り組むような姿勢がまず必要かというふうに思います。これは無理だ、これは民がすること、民が言ってくればしますよ、という考え方を変えないと、解決は出来ないかなというふうに考えるところであります。

そこで、なかなか人を募集して、それからつくり上げてということが、伝えたかったことが、なかなか私も伝えづらかったということがあられるわけですけど、いま豊前市が取り組んでいる事業で、これは面白い仕組みだなというふうに思った事業がありました。

それは、県の事業で、生涯学習課が取り組んでいるわけであります。地域活動実践型生涯学習事業ということであります。略して地活というふうに呼ばれているわけでありますが、私は、とてもこの仕組みは良いなと思い、参考になりました。

内容は、この地域の活性化のために何かしたいという人材を豊前市が募集しているわけ

ですよね。定員数が30名で募集しているわけですが、その参加者で何をしたいかというのをテーブルで議論するわけでありまして。そのテーブルの中で、どんなことをしたいということで、共有する仲間ごとにグループが分かれているわけでありまして。そこで、各グループごとに分かれて、具体的に話を進めていって実践をしていくという事業でありますけど、まさしくこれは行政が引き出して活動組織を立ち上げていくという、攻撃的な部分じゃないかと思えます。

この活動グループが、いま実際どれだけできて、どのような活動内容なのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

先程、議員がおっしゃいました生涯学習課では、本年度から豊前地域活動スタートアップ講座と題しまして、ボランティアとして地域活動をおこないたいという市民の方を対象に、実践型の講座を開いております。

現在、7月から3月まで、計6回の講座を開く予定でございますが、受講者は23名、年齢層は20代から70代という内容でございます。グループは、現在いま3回目を開いております。中間でございますが、9グループございまして、大まかに7種の種目で、現在まとまって課題に取り組もうというかたちになっております。

世代間の交流居場所づくり、それから発達障害者の居場所づくり、高齢者の支援、それから健康づくり、地域の状況、循環の仕組みづくり、知恵の継承や学び場、それから女性の地位向上、そういった大まかなテーマで取り組む予定でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

このようなグループに分かれているということでありまして。これが県の単年度事業というふうになっているわけでありまして。もうこの仕組みはすごく良いんじゃないかなというふうに思います。

問題は、これは単年度ということですが、その組織が出来上がりました。いま言われた中でも福祉とか健康増進とか、親子関係、いろんな部分にまたがっていくかというふうに思うわけですよね。これについては、単年度で終わった、今後の継続については、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

本事業につきましては、県の補助が単年度ということですが、来年度以降もこの講座については継続できればというふうに考えております。

また講座を卒業された方につきましては、各自目指すボランティア団体等に参加をいただくとか、個人ないし数人でボランティア団体を結成して活動していただくというふうな方向性になると思いますが、生涯学習課でも子どもゆめ応援事業、またふれあい学級等、地域活動の支援をおこなっておりますので、そういった方面での御案内をおこなってまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっとこの事業の取り組みを継続しないともったいないのかなというふうに私は思います。このままいったら、このまま何か取り組みたいと、地域活動グループが声を挙げてきたとき、そこに予算が必要になったとき、おそらく今の状態では、縦割りの行政であれば、それは福祉課、健康増進課、スポーツは何課です、などの対応になってしまうかというふうに思います。

せっかく良い事業をやっているのに、この反映していくやり方というのは、いま考えていくべきではないかと。いまボランティア団体というふうにありましたけど、このボランティア団体は、豊前市では、どのように管理されているのかをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

各地区で、いろんなボランティア活動をしていただいている団体が多数ございますが、そういった方たちが社会福祉協議会のほうでボランティアセンターを設置しておりますので、そちらのほうに団体の方は登録されて、いろんなそういう活動の場等の情報交換、情報収集等ができるようなかたち、仕組みになっております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この社会教育のほう管理しているということですが、内容を聞けば、豊前市から補助は出ていないで、赤い羽根募金という内容でありますので、この豊前市からやった計画がそういうふうなところで、予算も付いていないところで連携がとれていくかということが心配であるわけでありまして。

ここで、提案型補助事業も含めて、そういったところから、そういうところを通じて提案型を出していってもらって、予算を付けていく。市から予算を出すというよりも、民間

が主体ということは、もう本当に最小限でボランティア精神であればすむのではないかというふうに思います。

そこで、今のこの対応を聞いていて、市長、副市長もよく理解できるかと思えますけど、副市長に提案します。この生涯学習課がこの事業に取り組んでいるわけでありますが、市民からあがってきた内容が各課にまたがっていく。これは担当課レベルでは、吸い上げるのは支障が出るのではないかというふうに思います。

提案であります、本来、総合的な調整の役割は総合政策課と思えます。総合政策も、聞けば予算がないということでありますが、この提案型補助事業や、こういうものを対外的なもの調整とか、こういったものを事業に付けて機能するべきじゃないかと思えますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

御指摘いただきました件でございますけども、内部でいろんな協議をしていくことは勿論ですけども、豊前市は限られた予算で非常に苦しいわけでございます。こういった事業は県の補助事業ということで始まりましたので、県のほうにこういった事業の継続ができないのか、そういったものも含めて、いろいろお願いしていきたい。

万が一、そういったことができないときには、厳しい財政ですけども、内部でよく協議して、事業が継続できるようにしていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

最後に市長に質問します。ちょっとはしりで言いましたけど、このような地域活動実践事業、理想の仕組みということで、人材を募集して市民から政策を掘り起こしてサポートしていく。このような仕組みで、様々な項目別に募集をしていって組織を立ち上げていく。このようなやり方をしていけば、コミュニティーの構築に生かせるのではないか。

これは例えば話して言いますと、これは市長の好きな薪クラブですね、私もですが。例えば環境資源やエコの活動について考える市民を募って、そこで薪を活用した地域の活性化の提案などをさせて、それから政策につなげていく、この吸い上げる場所がないと、やはりこのボランティアもコミュニティーも成立がしていかないんじゃないかというふうに思います。

もう1点例を挙げると、前回、台風で木が倒れた際、その処理で作業が追われたというふうに聞きました。これは、議長の一言でもありましたけど、せっかく豊前市には薪クラ

ブがある。木を1箇所保管して薪クラブが必要な木を持って行って、そして必要でないものはごみに出せば、ごみも経費なんだという話しがあったわけでありませう。

捨てれば全てごみ、経費が掛かる、必要な部分を使えば資源になる。経費削減につながるということではありますが、実際、薪クラブ自体も災害支援をして資源をいただければ喜ばれる話しかというふうに思います。

何が言いたいかと言いますと、この地域に薪クラブがないと、そのような発想は思いつかない。かといって吸い上げる場所がないと、そのような団体も地域支援ができないというようなことでもあります。

このような例の話しで提案をさせてもらいますけど、このようなコミュニティーの仕組み、確立を取り組んでいただきたいというふうに思いますが、最後に市長、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今お話しをいただきました件については、まさしくその通りでございます。私たち、市民のニーズを全て市役所が、また関連する組織で受けてしまうと、もう予算も含めて、全く対応できないというのが現状でございます。

そうした中で、市民の中には、それぞれ特技を持ったり、趣味だとか生きがいを持ってグループを作ったり、いろんな地域の中で活動していらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。その方々の知恵と力と経験をお借りして、地域の中で生かしていく。そして支え合う体制をとる。まさしくこれこそ協働のまちづくりの入り口であり、望む姿であろうと思います。

そうしたときに、我々行政が、そのままお金を使えば限界がございますが、一部を支援するというかたちで、その方々の力を、マンパワーを、知恵を借りる、生かしていく、そうできれば、そのお金ももっと大きく生かせるのではないかと思います。

そういう方向で、我々も今まで取り組んできておりますので、そういった、今いただいた御意見、指摘について、しっかりと受け止めて、いろんな団体に各分野がございますので、ニーズもたくさん多岐にわたっておりますので、どうマッチングすべきなのか、その辺も含めて、市として、いま副市長が申し上げましたように、内部でしっかりと受け止めて、積み重ねて実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非ともお願いします。

最後に、やはりこの地域コミュニティー、人と人のつながりということで、やる気がある人が力を合せていけば、莫大な力になっていくということでもあります。

そのためにも、この執行部がやる気をもって、まとまってやるんだという意識を持ってもらうことが前提かなというふうに思いますので、市長、副市長をはじめ、この団結をしていただき、豊前市の発展に全力で努めていただきたいというふうに思いますし、私も共にがんばっていきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

次に、豊明会、鈴木正博議員。

○4番 鈴木正博君

私は、今議会に、豊前市の生産にかかわる重要な豊前市の経営について、質問いたします。市長はじめ執行部の皆さんの真摯な回答を期待しております。

さて、本年、マスコミを騒がせている京築消防本部の事故原因は、地方自治体の組合経営が正確にされていない、経営の甘さをついた事故だと言えます。そこで、最初に豊前市にかかわっている一部事務組合について質問します。

私は、豊前市の職員時代、平成13年に機構改革で新しく設置された環境課の課長に任命されました。環境課は、当時、豊前市外二町清掃施設組合の事務局長を兼務しておりました。当時を反省しながら質問をしたいと思います。

環境課長として、小泉内閣の雇用法改定の仕事、10年以上の嘱託職員の首切りもやりました。それから白色トレイ、それから牛乳パック分別の地区説明、ストック場所の交渉、業者による不法投棄の撤去命令、業者通告などをおこないながら、清掃施設組合の事務局長の仕事もやってまいりました。

清掃組合は、当時、改築工事を発注しながら、建築が進んでおりましたが、私自身が建築の技術屋ということで、僅か6カ月でありましたけども、工事も担当しました。短期決戦で結論を出して、次の人権課に移動したわけではありますが、短期でありましたので、目の前の問題は解決しましたが、根本的な問題が解決しないままでした。

豊前市外二町清掃施設組合、それから豊前広域環境施設組合は、私自身、不思議な縁で1期工事当初から何らかの関わりを持ちました。

当初、し尿処理場は、現在の同和福祉センターの敷地から現在地に移設しております。それからごみ焼却場施設は、現在地で周辺の野焼きということで、ごみを焼いておりました。そこを埋め立てながらやっておったわけでございます。

現施設がクボタ、三機の業者で管理がおこなわれておりますけども、クボタ、三機につ

いては、当初1期工事から続いて2期工事も同じ業者で施工がおこなわれ、両施設とも高い請負金額で事業がおこなわれました。設計施工、日本のプラント工事の宿命で、発注者側が研究し入札をおこなわなければ、倍近い請負金額になります。管理運営、維持管理も同じでございます。

そこで、後藤市長にお聞きします。両施設組合の基本的な経営理念について、お聞きします。監視、評価はどうなっていますか。改善をして、新しい計画、事業に生かされているかどうか、お聞きします。これは経費節減になりますので、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま質問いただきました、一部事務組合につきましては、組合の独自性と言いますか、我々と同じ存在である法人でございます。どこまで、私がこの場でお答えできるのかどうか分かりませんが、御指摘いただきました中で、本来の趣旨、その辺につきましては、もう御承知のとおり、し尿、ごみとも市民生活、町民生活の中で、いわば個人でそれぞれバラバラでやることによって、いろんな不具合が生じる、それを高度な技術をもって処理することによって、安心で安全な、そして衛生的な環境を維持、保持できる。そのために、広域で取り組んでいくというところで頑張っているところでございます。

また、お金を伴う運営につきましては、それぞれ監査委員がおりまして、その中で対応していただいております、各一部事務組合でございますので、理事会や、また議会の中で、それぞれ議論されて、またその結果が公表されているところでございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

私は、分かって質問しているわけでございます。前段で質問したとおり、消防で不祥事が起こっております。はっきり言って、いま調査中ですから、お聞きはしませんけれど、1億円の不明金が出ております。もしもその1億円をどうするのかということになった場合、豊前市で、その一部を補填するということになると、これは非常に豊前市の財政出動の問題になります。

それから二施設組合の豊前市の負担金というのが当初予算で出ております。それは、はっきり言って、清掃施設組合の負担金、それから環境施設組合の負担金、3億8000万円以上のお金が支出されている。これを私たち議員が何も言わないでいいんですか、という問題になります。

これは今まで、今議会で、そういう話して、副市長も難しい顔をしておりましてけど、

それはないね、という話しみたいな感じですから、質問をしません、そこは当局のほうで考えてください。

はっきり言って、公共工事の経営を誰が要するに監視するんかという問題は、非常に問題になります。先の、はっきり言って、吉富中議会の中で、確か市長も参加されていたと思いますけど、監査委員の関係で指摘があり、議長がこうしたらいいということで、そういうぐあいになりましたけど、そういう問題がかかってくるわけでありまして。

実際、私、こっちの施設組合のほうの議員に2年間なっております。それから現在、吉中の議会の議員になっております。

ところが、この議会というのは、非常に難しい問題で、はっきり言って、組合それぞれ寄せ集めでお話しします関係で、なかなか中身について質問はしません。それから監査と言いましたけど、監査は、外部監査を入れなければ、これは全くの無理な話しなんです。今回、豊前市の財政について監査委員が若干の厳しい指摘をしましたけれども、それは内部監査であって、外部監査でないわけですね。

そういうところで、もし豊前市議会の要するにそういう経営についての質問が不徹底となれば、ちゃっとした、はっきり言って経営の評価、それから今後どうしていくかという問題を、はっきり言って文章に出して、豊前市議会に、その当初の予算のときに、これだけの予算が要するという内容で、どういうことでどうなっているんですよということを説明してほしいと思います。そうじゃなければおかしいですね。

なぜかと、基本は豊前市の税金をそこに持っていくわけですね。ですからそれについて、議会が説明できないような話しでは、ちょっと困るんですね。これは、以前から話しがありますから、そういう点は、どうなるかということは、私は申しません。1年生議員ですからね、深くは求めません。

次に、公営事業、上下水道についてお聞きします。上下水道の実質赤字については、何度も質問しておりますが、概要は省きます。

豊前市では、毎年、水道会計に約6000万円、それから下水道会計に約3億円もの金額を一般会計から持ち出しをしています。上水道の問題は、伊良原ダム完成による一層の厳しさ、赤字額が膨れ上がり、一般会計に大きな負担が予想されます。これは広域圏構想の中心に豊前市を考え、市町村合併との思いが甘い取水計画にほかなりません。

市長、それから担当課長、伊良原ダムの工事現場を見学されましたか。小さな伊良原ダムに大きな付帯工事をしております。私が行ったときは、テレビに出た国の八ッ場ダムじゃございませんが、大きな橋脚が空高くかかっているわけですね。補償の家も御殿と言われるような立派な家が建っております。これは公共工事の宿命ですから、これについては何も言いませんけども、ただ付帯に対する支出が物すごく膨大な金額が掛るわけです。その金額が、将来、豊前市の水道の、要するに単価に跳ね返るわけです。

そしてそれもさっき言いましたとおり、その水道水が要るかどうかは、非常に疑問がある。今でさえ足りているのに、という話しなんです。

担当課長も市長もそうですけど、現場に行ってみてください。そしたら、あのコンクリートの塊が自分に重たくのしかかるように感じると思います。それは、はっきり言って膨大な金額を豊前市が負担しなければならないわけです。そういうことで、水道会計にお聞きします。

永遠に一般会計から持ち出しをするんでしょうか。そのところをお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

議会、監査委員の決算審査意見書の御説明がございましたように、伊良原ダム完成後の平成30年度から責任水量の増加に伴う受水費によって、さらに経営が厳しさを増すということで予想されていると御指摘がございました。

併せて持続可能な水道事業の経営に向けて、平成30年度までに抜本的な計画に、早急に取り組みたいと思っております。

したがいまして、今そのほうで進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

市長にお聞きします。歴代の市長の負の遺産と私は思っていますが、上水道の経営について、真剣に取り組まれなかった結果が、伊良原ダムの取水負担につながっていると思います。工事の進展状況から見ますと、数年のうちに問題を解決しなければ、負の遺産を永遠に子孫に残すことになると思います。

従来から、水道の事業を見てみますと、水道の配管をするわけですね。ところが、その配管をした所の各戸に、はっきり言ってチラシなり、引いてくださいという、営業をきちっとやっているんですけど、そのところが足らないような気がするんですね。

そういうことをしなければ、水道配管したのに、その前の家が全然引かないということになれば、要するに水が要らないということになるわけです。ですから、はっきり言って余ったんじゃない、これは要る計画ですが、その水道水をきちっと消化していただくためには、それぞれ営業しながらやっていくのが当然だと思うし、そのときにすると、工事金がものすごく安くあがるわけです。なぜかというと、配管をすると深く掘っています。そのまま引き込めばいいわけですから、改めてアスファルトを切って取水する必要がないわけでございますから、安上がり。その辺を説明しながらしたらどうかと思います。

このままでいけば、今でも豊前市の水道水、もしかしたら京築で一番高いんじゃないかと思われそうですけれども、もし伊良原ダムの水を引き受けたということになりますと、膨大な金額なるわけですね。

そこで市長にお聞きします。住みやすいと言われている豊前市なんですけども、こういう水道の問題で住みにくいということになると、非常に問題になると思います。その辺の要するに努力と言いますか、今後の、特に伊良原ダムは大きな取水になると思いますから、その辺を聞きたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御質問がありました水道事業会計、あわせて下水道もということだろうと思います。この水道事業はもうずいぶん歴史がありますが、下水道事業を開始するにあたって、いろんな苦難の中で、先輩の皆さんが努力をしていただきました。

ただ、当時と比べて、先程も議論がありましたように、地方創生の中で、人口減はとどまらないという流れが見えてきました。スタートした時点で想定したことが想定どおりではないという現実的なギャップが出てきたという認識でございます。

この誤差をどのように埋めるのかというのが、いま御指摘いただきましたように、どのようにたくさんの皆さんに水を利用していただくのか、また水利用をする状況をつくり出すのか。これは私たちにとって喫緊の大きな課題でございます。その努力は惜しまないつもりでございますし、惜しまずやっていきます。

他にも、やはりこういう社会インフラについて、抜本的に見直していくところは、勇気を持って見直していく、そんなところが来ているんじゃないかという認識でございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

次に、下水道の経営について、お聞きしたいと思います。下水道もというよりも、豊前市の計画自体、どうも私が若いころ、10万都市を目指した計画そのものじゃないかなという感じがいたします。そのまま変更されないまま残っているんじゃないかと思えます。

街路もそうですけど、水道から下水ですね、そんな関係が、どうももともと甘い計画で始まっているんじゃないかと思えます。

豊前市の下水道の経営ですね、逆立ちしても黒字にはならないと思います。これは、私がもう何度も質問しましたが、下水道は都市の装置で、5万人以下の都市には不向きで、処理区域人口密度が40人以上の有水量3000トン以上が目安となっています。こ

れは公的なものでありまして、たぶん国のほうもそんな感じで指導しているんじゃないかと思えますけど、昨年の浄化槽のシンポジウムでも、国のほうからそういうお話しがありました。

人口は、先程推定を言いましたけど、豊前市の人口は少なくなる一方なんですね。後世に大きな負の遺産を残すよりも、いま計画の見直しをして、どの辺がいいかということ、どの辺で押さえて。もしかしたら将来、もうはっきり言ったら、20年、30年後には下水道を廃止して、浄化槽を付けたほうが安上がりじゃないかというような、もしかしたら見直ししたら、そういう結果になる可能性もある。

ですから、そこまで極端なことは言いませんけれども、そういう計画をするというのが、1つは、下水道の経営の在り方じゃないかと思えます。

それは、なぜかというと、どうも財政のほうが一番最近、先程、黒江議員からの質問もありましたけども、経営の在り方、会計の在り方を民間並みにという話しがありましたけども、公営企業と言いますか、市は、なかなかそれがならなくて、財政のほう为国指導で、そういうふうに進んでおりますけれども、まず、一番私が足りないと思うのは、今までというか、単年度でもいいんですけども、やってきたことをきちっと評価しているのか。ただ図面上、要するに当初上がった予算を消化しているかというだけじゃなくて、計画を全体の中の計画で評価をしていくという方法をとらないと、どうもならないんじゃないかと思えます。

その中から、要するに事業を見直す、これはなかなか私も建設課におりましたから、難しいんですけど、一度決めた計画を見直すというのは、物すごく難しいわけです。

しかし頭を切り替えなければ、そのままやった場合には、先程言いましたとおり、10万都市を目指した道をつくっております。その横の道ですね、2車線です。そしてこれは市が造ったんですね。はっきり言って、そういう道が要りますか、と言ったときには、将来要ります、という話しが返ってきました。そりゃ当然です、10万都市を目指したから。ところが、人口は減ります。もしかしたら車も減るんです。そういう中で、見直しをしなければ、どうしようもなりません。今からは、それをしながらいっても、別に国は何も言わないと思えます。自分の所はこうなりますよということで。

それからその見直しから出た答えは、計画を見直したということは、新年度の予算も見直しをして、もしも過大な事業をするのであれば、思い切って減らす。もしかしたら、もう今年はやらないよ、というようなこともあってもいいんじゃないかと思えます。

それから事業の実施をしていくわけでございますけれども、そのサイクルがきちっと。サイクルというか、学校教育課では、学校それぞれの評価をしながらやっていくようでございますけども、それも実際、サイクルでやっているかどうかは、ちょっと現場の人間じゃないから分かりませんが、ただそのサイクルですね、やっていかなど、経営は成り

立たないわけですね。ただ、予算消化だけのためだったら、はっきり言って先程出ましたけど、3億幾らかしか、副市長が自由に使えるお金はありませんと言いましたけど、そういうことをしなければ自由に使えるお金がますます少なくなる。

さっき、私が途中で一部事務組合の質問をやめましたけど、ああいうところでも、はっきり言って昭和50年、豊前市は赤字再建団体に入ったわけですね。そのときには、職員は、人勧定昇ストップだったんです。ところが、あそこと言いませんけど、周りを見回したところ、あんまりやっているところはなかったんですね。それは違うんですよということで、豊前市ではありません、一部事務組合はいろんな市町村が入っていますから、豊前市だけではございませんよと。

そういうときに限って、はっきり言ってビフテキとは言いませんけれども、私たちが冷や飯を食いよるのに、いつもどおりの御飯をいただいている。もしかしたらビフテキをいただいているかもしれません。だから一部事務組合がそういうことになるということは、あり得ないわけですね。なぜかという、その経営が要するに完全に豊前市は関与しないというようなことになっているわけですね。ですから、そういう面についても、経営の見直しをしなければならないと思います。

国の財政は、もう既に破綻していると言われております。ギリシャの債権よりも膨大な金額の債権を発行しているわけですね。真摯に地方財政を見直さなければ、豊前市は先程言ったとおり、2040年とか60年にはどうしますかと、私たちはいないかもしれません。ところが子どもや孫は、そのとき、生きているわけですね。

ですから、そういう意味で、市長にそのところの発言を求めたいと思います。経営をどうするかですね。

(議場内「市長、反問権があるから、聞いてみたらいいじゃない」の声あり)

○議長 磯永優二君

静かに。副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

鈴木議員の質問は、大きく施策に関係のあるものと思われまます。1つずつお答えをしたいと思います。

まず下水道の関係につきましては、現在、国の相手がありますけれども、将来人口等を踏まえ、事業の縮小を検討いたしております。三毛門地域まで下水道を引いた後には、それは取りやめていく、そういう考え方でありまますし、農業集落排水につきましても、つなぎ込をしていく。そしてその後は、合併浄化槽の推進をおこなっていきたいという考え方しております。

それから一部事務組合につきましては、それぞれの組合があるわけです。そこにいろんな議員さんが選出されております。その議員さん方が真摯にいろんな議論をしていただい

た結果を市町村のほうに持ってあがって、市町村のほうに予算の要求をしていると思っておりますので、それぞれの組合でいろんな議論をしていただく。そういった方向で今後ともお願いしたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

副市長の言うことはもっともだと思います。しかしながら、組合の代表者が豊前市の市長。もしかしたら、中身については、事務局の、要するに主な事務局は豊前市なんです。その辺を考えて、もしそこまで言われるならば、市長と担当課がきちっとやってほしいと思います。言われなければ、議会が、要するに豊前市の議会がそれを言うて当然なんですよ。そういうことであれば、きちっとやってください。

時間もありませんので、最後に、豊前市図書館の経営について、質問します。豊前市が指定管理制度を図書館の管理運営に取り入れてから、6年が経過しました。

指定管理者制度は、27年7月に内閣府の総合規制改革会議の中間まとめにおいて、より広範囲に民間への委託を実現するため、当該要件の考え方を廃止し、広く管理範囲を認めるべきであるとした、このような経過を経て、指定管理者制度は2003年6月の地方自治の一部改正、そして同年9月に施行となりました。

特にクローズアップされているのが、公の施設における行政サービスの向上と地方自治体の経費の縮減の両立を実現することです。

市は、本年度9月に、豊前市立図書館指定管理者の募集をしております。指定管理者制度を導入した趣旨の中で、民間事業者を活用することにより、住民サービスの向上と経費の節減を目指す指定管理制度の導入をあげております。行政のスリム化が公の施設管理にあたって、強力に要請されるようになった今日、豊前市は指定管理制度に移行し6年を経過しています。

そこで、豊前市は図書館経営に、どういう理念と目的を持って図書館指定管理者を選定するか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

豊前市の図書館でございますが、コンセプトといたしまして、基本理念でございます、誰もが知る、交流する、イコール空間としての図書館。これを目標に運営を目指して、指定管理をお願いしているところでございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

国が2010年に総務省自治行政局が、指定管理者制度が施行7年が経過した時点で、8項目をめぐる運用上の課題については是正を求めています、御存知でしょうか。総務課長でもいいです。

(執行部、挙手なし)

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

もう一度言います。確か2010年と12年に、この指定管理者制度のことで、8項目をめぐる運用上の課題については是正を求めていると思うんですけど、その辺、御存知でしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

いま御質問がありました、私のほうでは、それについては把握しておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

その中で、指定管理者制度の判断は、あくまでも地方自治体に委ねたこと。それから単なる価格競争による入札とは異なるものであること。そして指定期間ですね。これはト仙でおこなわれたように、10年とかありますけども、それぞれの自治体で決めてほしい。それは、中身はもしかしたら短い間にすると、雇用の問題とか、それとか指定管理者が代わることによって、住民サービスが変わっていくという問題もあったんでしょう。

それから指定の申請は複数が望ましいが、評価を踏まえ、再び指名する例もあり、地方自治体が適切に選定をおこなうこととなっております。

それから、指定管理者と地方自治体の役割の分担を法令厳守と危機管理をきちっとしてやってくださいよ、ということであっているようです。

それから8番目には、次年度以降の予算の一部を前倒しし、債務負担行為を求め、確実な委託料支出を求めています。これは、滞りなく経営がうまくいくようにという考え方です。そういうことで、財政課長、その辺、大丈夫なんですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

債務負担等につきましては、当初予算等で議会の議決をいただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

私は、図書館経営ではなく、この前出した総合管理計画がありますね。あれと兼ね合わせて、もしかしたら、この指定管理者が昨年ですか、赤字を出していると思います。赤字を出しているのは、NPO法人が支払っておると思うんですけど、そういうことで、弾力的な経営を目指すには、あの周辺の公共施設もあわせて指定管理者が経営するようなことも考えていいんじゃないかと思います。

最後に、現在、指定管理者制度の管理運営業務の効率化に伴うコストの削減は、その影響が住民サービスの質や職員の人件費にも及び、労働条件の悪化や非正規労働者の増加、ひいては地域全体に負の影響を及ぼすことを、私は懸念しております。

なぜかという、指定管理者の募集の中に、2000万円という金額があります。それから図書司書ですか、4名とか、それとか館長がちゃんとした人を選んでくださいよとか、いろんなことを書いているようでございます。あれに適合させようとしたら、もしかしたら2000万円では、きちっとした図書館運営ができないんじゃないかと思います。

そういうことで、最後に市の答弁をお願いしたいと思います。その辺の考え方ですね。はっきり言って、2000万円ですしていること、それで十分だと思うんですけども、そういう考え方だと思うんですが、その辺を。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市立図書館につきましては、いまNPO法人が運営をさせていただいております。指定管理者制度の仕組みに則って、これから切り替えるということで募集をかけましたところ、いま新聞紙上でも取り上げられたところでございます。

2000万円という金額の枠の中で、どれだけのことをしていただけるのか。逆に、我々が求めるところが2000万円ではできないとなれば、どうするのかという御指摘かと思っております。

今後募集する、具体的に詰める段階で、どのように、その申し出団体、組織からどういう話し合いになるのか、その辺の推移を見極めて対応を考えていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

最後の最後ですけど、最後に私が言ったように、バス事業もそうです。はっきり言って知った方がアルバイトで働いておりますけども、あんな賃金で、要するに安全に運転しているけれども、それは本人が生きがいを感じてしているから、大丈夫だと思うんですけども。

それからさっき言った図書館の指定管理者制度、それからト仙ですね、ト仙も地元が手を下ろしましたですね。そういうことも含めて、はっきり言って豊前市のやり方は、確かにお金がありません。しかしながら、そのお金がない中で、他の経費を削減する方法でお金を生み出して、その辺のお金を有効的に使うというような考え方をしてもらいたいと思います。

それはなぜかという、私がさっき最後に、といったように、はっきり言ってそれがために豊前市に低所得者と言いますか、もう生活保護以下の要するに生活をする人を、豊前市が指定管理者で増やすようなことは、やめてもらいたい。

なぜかという、はっきり言って、1つは年金が付くような、社会保険が付くような経営の仕方ができるようなお金でやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、鈴木正博議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせをいたします。御苦労さんでした。

休憩 12時03分

再開 13時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

豊明会、平田精一議員。

○2番 平田精一君

豊明会最後の質問者の平田です。どうぞよろしくお願いします。質問の内容については、1番目にエコ対策、これはごみ対策も含めてやらせていただきます。2番目が地域の活性化問題、3番目が観光問題、4番目に高齢化対策について、質問させていただきます。

では、まず、最初にごみ問題について、質問させていただきます。

豊前市は、5年計画の中で、ごみの総量に対する資源ごみの割合を、14%から平成29年度までに28.5%にするとあるが、どうやったら達成できるのかというのを考えてみました。世界的に見ても、CO2削減、温暖化問題が出ていますので、そういう関係で質問させていただきたいと思います。

そこで、私も清掃組合と地元のふれあい学級ですね、北九州市のエコタウンを視察させていただきました。その中で気が付いたことを、2、3点質問させていただきます。

1つは、廃油の再利用事業です。廃油をリサイクルすることで、ここにあるんですが、ディーゼルエンジンの車両の燃料、あと建築用塗料、飼料添加物、薬品、化粧品、食器洗い石鹼などに再利用できるということなんですけど、この会社が九州一円にネットワークを持っているんですよ。九州・山口一円ですね。九州・山口油脂事業協同組合という会社なんですけど、そこで豊前市の廃油の回収は、実際どういうふうにおこなわれているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

廃油については、豊前市の障害者地域生活支援センターすずの家さんのほうが、年間15キロリットルを、家庭から出る廃油として収集しております。

ディーゼルエネルギーというか、ディーゼルエンジンの燃料として7.7キロを、半分くらいを処理しているということでお聞きしております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そこで教わったんですけど、ディーゼルエンジンの燃料というのは、今後新しいディーゼルエンジンには、いわゆる5%しか入れられないということなんですよね。実際に、この会社もディーゼルエンジンの燃料の消費が年々減ってきているという話しなんですけど、その中で一番多いのが飼料添加物。ここがやっけていて、最初はやっぱり回収がなかなか難しかったらしいんですよ。結局、北九州市と相談して、ペットボトルに入れて置いておけば回収してくれるということで。豊前市の一般の家庭の人と行ったんですけど、豊前市はやっていないね、という声を聞きました。

そこで、そういう回収方法をやるつもりはないですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

議員さんから素晴らしい御提案を、ちょっとお聞きしたもんですから、その会社というか、企業の方にちょっとお尋ねしてみました。そしたら、豊前市内でもコンビニさんとか、スーパーさんとか、お弁当を作ったりとか揚げ物を作ったりするところでは、家庭と違って、量がかなり出るということで、業者さんに頼んでいるという所がございました。豊前市も、いま平田議員さんが言われたように、そちらの会社が回収に来ているというこ

とで、伺っております。

それで、家庭の分の廃油の収集がなかなかうまくいっていないところだと思いますので、まだ回収方法については、またやり方がいろいろあるかと思います。ペットボトルじゃないけど、容器に入れたまま出すようなことになるんだと思いますので、その辺も含めて、どうやったら回収できるか。それから皆さんにどうやって御協力いただけるかということ地域の方、主婦の方たちと協議して、良い方法をあみ出したいなと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

実際に家庭の主婦の方に聞いてみると、やっぱり固形化させたり、紙に吸収させて一般ごみとして出しているわけなんです。一般ごみを減らすためにも絶対必要だと思いますので、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

2点目です。これは皆さん御存知かなと思うんですけど、北九州市のエコタウンの中で、衣類のリサイクルということで新聞にも載りました。北九州市と苅田町の範囲くらいで、衣類を回収することによって、それを完全繊維化して車の防音材、エンジンの周りに敷くものに再利用しようという計画があるみたいです。実際にやっているんだと思いますけど、豊前市の衣類の回収は、どういうふうにやっているんですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

豊前市でも資源ごみの回収ということで、古布を集めております。それで年間46トン収集量がございます、清掃施設組合のほうに全部収集で持って行かれますので、個人的に持って来られる方も当然おりますけども、それを民間業者に入札しまして、売却してということをやっております。

その売却先の主要用途なんですけれども、油を吸収する材料であったりとか、それとか固形燃料の材料にするということでお伺いしております。

いま議員さんが言われましたように、車産業が盛んな北九州・苅田のほうで、車の防音、吸収材にも使えるということでお伺いしましたので、そういった所にも販路を広げて、どちらが高く買い取ってくれるとか、今から検討していきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

衣類も、そういう使い方もあるでしょうし、例えば、この前ちょっとテレビで観たんで

すが、アフリカあたりに輸出して、日本の衣類は相当評判が高いらしいんですよ。扱い方がいいということで、番号が付いたりした服があったけど、皆、たくさん買っているみたいなので、そういう方法もあるんじゃないかなと思っていますので、市民にちゃんと知らしめていただけたらと思います。

次に、これは市長も一緒に視察に行ったときに見ましたが、いわゆる都市鉱山、電子機器ですね。配電盤の中には金や銀、銅がたくさん含まれているわけなんですけど、回収率を聞いたら、まだまだ相当低いんですね。豊前市の中で、やはり回収率を上げることが大事ではないかなと思いますが、豊前市の回収の取り組み方は、どういうふうにやっていますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

議員さんから言われましたように、携帯電話とかスマホをはじめ、小型家電のリサイクルということで、平成25年4月に国のほうが使用済み小型家電の法律、リサイクル法というのを出しました。それで豊前市のほうでも、この小型家電の回収のほうを始めておりますが、言われましたように、なかなか回収できないという状況です。

市役所のほうにも、今年から受付の総合案内の真ん前になるんですけども、小型家電の回収ボックス、これは携帯電話とかを主に集めようということなんですけれども、小型ボックスを置かせていただいております、置きましたから50個ほど携帯電話の投函とか、寄付とか、ありました。

それでもなかなか回収する場所がない。ごみに出すのも、なかなか出さずに家で眠っている。そういうことがやっぱり言えると思いますので、市長も度々そういうお話をされていまして、学校の生徒さんに、夏休みの間、そういうのを探すことができないかとか、良い提案をいただいたんですが、ちょっと今年の夏休みは、私のほうが準備不足で、生徒さんにそういうお願いすることができませんでした。

それで、今後も冬休みとか春休みとかもありますので、生徒さんに、そういうリサイクルの意識とか持ってもらう教育も必要だと思いますし、そういうのに携わってもらおうというのが、良いこれからの事業じゃないかと考えていますので、教育課のほうと相談して取り組んでみたいなと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そうですね。回収率を上げるためには、意識をあげなくちゃいけないと思いますので、学校のほうと言われたので、教育長、そういう事業とか、エコタウンの視察なんかはさせ

てないんですか。

○議長 磯永優二君

教育長。

○教育長 戸田章君

議員指摘の、そういった大きな大きな財産である、それがそのまま捨てられているというようなことで、学校の教育の中では、総合学科というようなことで、リサイクルとかいう問題は子どもたちにも指導しておりますけれども、そのために子どもたちが何をしなければならぬかというところを詰めて、いま提案があったようなかたちで、子どもたちに、例えばお父さん、お母さんが使った、そういう携帯等、眠って捨てられるのであれば回収しますよ、というような話しも具体的に進めていければいいなというふうには思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そういう教育も大事だと思うんですけど、実際、こういうエコタウン事業を視察というか、社会科見学させることが大事なことではないかと思いますが、そういった社会科見学はやらせてないんですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

いま私の頭の中に具体的に北九州市のエコタウン等、見学に行ったというようなことが入っておりませんが、社会見学の中では、そういう取り組みはやっていると思います。また、やるようにも指導していきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

是非お願いいたします。

次に、4番目、不法投棄についてお伺いします。先日、私どもの地域でも冷蔵庫とかたぐさん捨てられて、生活環境課の方には御迷惑を掛けたんですけど、実際に監視体制は、どのようにしてやっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

不法投棄の監視・除去業務ということで、森の学校さんのほうに、毎日出勤していただいて、市内、林道から海のほうまで、一円を巡回してもらっております。

それで、年間大体実日数なんですけれども、168日くらい業務に就いていただいております。大体巡回する1日のキロ数なんですけれども、大体80キロくらいが、毎日の巡回コースとなっております。

26年度は、その中で、タイヤとかトタンとか紙おむつとか、廃棄物がかなり見つかりまして、生活環境課のほうと一緒に回収のほうをしているという状況でございます。

また市民の方からも、不法投棄があったという連絡がたくさん入ってまして、26年度中120件ほど、そういう御連絡をいただいております。随時、不法投棄のあった場所に行って、個人を特定するものがないかというのを調査した上で、何かあれば、生活安全課のほうと連携して、そういう方を見つけるということをやっているんですけれども、なかなか見つからないという状況でございます。

不法投棄されたものは、取りあえず綺麗に片付けないと、また捨てられる場所になりますので、回収して終わるということをやっております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ぜひですね、監視体制を強化していただきたいなと思います。

それとエコタウンの視察の中で、昔、家電品を無料で引き取りますという所がたくさんありましたよね。今はもう出来なくなったのかな。まだやっている所があるのかなと思いますが、これは話を聞いてみると、いわゆる機械で分解して、東南アジアに輸出されていたみたいですね。そこに置くと、中の電子、銅等とかを地元の人が取って、後は全部ごみになっていたということなんです。だから結局、外国に不法投棄したようなかたちになっていたみたいなんですよ。実際に、今はもうそういうのは禁止されているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

一概には言えないんですけれども、正式なかたちを取って、分別をして、売れるものは売っている業者さんもございますが、中には、いま議員さんが言われたような状況にある所もあります。

それで、県の保健所のほうと連携しまして、視察に行ったりとか、そういうことをやらせていただいているんですけれども、豊前のほうでは、前、野積みとか、持って来てもらって置くというようなかたちのものは、今のところないですね。

収集業者が、ちょっと八屋のほうにございますけれども、時々、中の方を見せてもらうとか、そういうことで対応しております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ということは、まだ法律違反にまでにはなっていないということですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

うちが摘発するという事はないんですけど、摘発してどうとか、ということにはなっておりません。だから処理方法について、指導はあたりはしているかと思えます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

だからですね、なかなか取り締まりが難しいなら、市民の方に、こういう家電品は、どういうふうに処理されているんだよ、ということを広報すれば、誰もそこに出すようにはならないと思えます。誰も知らないんだと思えます。自分の家にあつたら、あつ、便利だな、タダで取ってくれるんか、普通、電気屋さんだと何千円掛かるのにと、つついそういう気持ちになってくると思えますので、しっかりそういう広報をお願いしたいと思えます。

次に、これはエコの、ごみの問題で最後の質問なんですけど、ごみ焼却場での直接搬入の中で、ごみの中、樹木、草などの割合が非常に多く、年間1035トン630キロもあるようですが、草は別にして、樹木は利用できるのではないかと思っています。

例えば、午前中、同僚の黒江議員のほうから出ましたけど、議長の提案で薪クラブがあつて、それでそこに大きな木だけ横積みしておけば、持って帰ってくれば、それだけ燃やす材料が減ってくるということで、油賃も減ってくると思うんですよ。そういったことができるのかなと思えます。

あと台風なんか来たら、御存知のように、大量の樹木が出て来るわけなんですけど、そういうことはできないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

先程、黒江議員のほうからも薪クラブの話しを伺いました。それで、今回の台風でも、大きな木がかなり倒れているということで、うちのほうとしてもバタバタしてまして、建設業組合さんのほうに仕事をお願いして、御尽力いただいた経緯があるんですけども、その大半が、いま清掃施設センターのほうに運んでいただいて、その処分をということになっているんですけども、その処分方法の1つとして、森の学校さんのほうが燃料のチ

ップとして使いたいということで御提案いただきまして、使えるものは、そちらに回す。薪クラブで使えるものは、それは提供しても大丈夫ではないかと思しますので、有効利用ができるものは有効利用して、燃やさないといけない分をできるだけ少なくするというかたちを取っていきたいと思います。

なお、個人的に木を切っておくというのは、廃棄物の処理方法として、あまりよろしくないの、綺麗に管理するということが必要になってきますので、そういうことが個人では難しいということであれば、清掃施設組合の一部分を開放して、そういうのを持って来てもらうとか、市民の皆様から見て、あら、何か野積みになっとなつて、という話しになると、やっぱりよろしくないの、その辺は、きっちり管理するようなかたちをとって、有効利用につなげていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そうですね、清掃組合のほうで、薪クラブあたりを利用するのもいいんですけど、さっき、お話しがあった森の学校ですね、かなりの量の木材を使うんです。この前聞いたら、シルバーあたりは、多少持って来ているみたいです。

例えば、清掃組合の中に持って来れば、葉っぱと木を分けなくちゃいけない。葉っぱは燃やさないといけないだろうし、あの施設内に持って来れば。逆に、ちょっと委託して、そういう森の学校さんあたりのNPO法人に、ちょっとお願いして、木と葉っぱを一緒に引き取ってもらう。

僕らは中山間地域に育った人間から見れば、木や葉っぱがごみなのかな、という感覚があるんですね。葉っぱは山に捨てればいいのかと、木は必要なエネルギー源になるんじゃないかな、という感覚があるので、なぜこういう樹木をごみとするようになったのか、よく分からないところがあるんですが、大都市だったら、東京とか大阪、福岡だったら、捨てる場所がないんだと思いますが、こういう中山間地域だったら利用価値のあるごみではないかなと思っています。

森の学校さんに、ある程度委託して、1千トン以上あるんですから、どこまで使えるかどうか分かりません。小さい小枝とか葉っぱは、いわゆる小さく砕いて、これだけ耕作放棄地がある、土地がたくさんある中で、腐葉土づくりはできないのかなという感覚があるんですよ。そこに持って行けば材料は使う、あと余った葉っぱは、土地を借りて積み重ねるだけで土になっていくわけですよ。

僕らは山なんか行くと、舗装された中に葉っぱや枯れ枝が落ちてくると、もう1年もせんうちに、下のほうは土になっているわけですよ。そしたら、いわゆる1千トン以上のごみを燃やさなくていいわけですから、油賃がどれだけ掛るのかは知りません。けれど、そ

ういう利用方法があるのではないかなと思います。

市長、その点、ごみ問題について、副市長ですか、お願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

生ごみ、あるいは樹木、そして草木は、いま焼却場に持って行くと、約7割がそういうぐあいと言われております。これを解消するために、先般の区長会の中で、分別をして、樹木についてはチップ、あるいはいろんなものに使えないか。そしてまた生ごみはたい肥とならないかということで、御提案申し上げております。

これらの事業をおこなう上では、市民の皆さん方の協力がなければ何もできません。言うのは簡単なんですけども、やっぱり市民の皆さんがその気持ちになっていただいて、分別収集を一緒にやろうという気持ちづくりを1年かけて、来年、28年度1年かけて、そういう取り組みをしようという考え、いま現在区長会、そしてまた内部で検討をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

素晴らしい提案だと思います。草はなかなか腐葉土になりにくいらしいんですね。やっぱり種が落ちますので、その腐葉土になっても草の種がたくさんあるから、植えると草がたくさん生えてくるという可能性がありますので、小枝や葉っぱだったら、十分腐葉土になり得るのではないかなと思っておりますので、是非前向きにお願いしたいと思います。

続きまして、公民館を中心とした地域活動について、お伺いします。この問題も、午前中、同僚の黒江議員のほうから少し質問されていましたが、これは私も以前質問したと思います。

山口県山口市で取り組まれている、公民館にある程度の予算をやり、自由に活動する政策ですが、その後、豊前市も一時、ちょっと動いた時期があるのではないかなと思います。公民館を指定管理にして、自由に使わせてやろうと。そういう案を出した結果は、どうなったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

昨年ですね、そういう公民館のほうに提案をいたしました。それぞれの公民館で、最終的に、どうですか、ということで回答をお聞きしたんですけども、11館の内、2館は検討してもいいかな、というような御回答をいただきましたけども、後の所は、現状では、

ちょっと指定管理に取り組むのは、今のところ無理です、というような返事をいただいております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

やっぱりですね、指定管理になると、なかなか難しいんじゃないかなと、私も思います。なぜ、山口市がうまくいっているかということ、やっぱり公民館を中心に、地域の問題点を同様に考える、集まること。それでさっき、午前中に黒江議員も言われたように、ボランティア活動をどう支えていくかなんですね。いわゆる青年団もあるだろうし、体協もあるだろうし、女性の会もあるだろうし、いろんな会があると思うんですよ。その人たちが集まって、その地区の問題点を考えるということが、一番大事なことではないかなと思っています。

あと一人暮らしの問題、福祉の問題もあるでしょうし、段々結婚も晩婚化しているということで、そういった、ここにああいう青年がおるよ、ああいう女性がおるよという情報も共有できるわけですよ。

災害があったときだって、この家は何人住んでいる。一時ありましたよね、ここら辺と、寝ている所まで分かる。そういう共有を持たせることによって、豊前市が1つの核が元気になれば、どんどんどんどん元気になってくるんじゃないかと思っています。

そのためには、やっぱり多少の予算。山口市も、言われていましたように財政が相当に厳しい中です。たくさん金額をやる必要はないと思います。最初は茶菓子代だけでもいいと思うんですよ。そういう会合を持つということが大事ではないかなと思っています。

中山間地域の問題と、また千束、八屋、三毛門、いわゆる豊前市の中では都市圏の会合、集まり方というのが、非常に差があるかもしれませんが、まずやってみるということが大事ではないかなと思っています。

その点、新副市長の榎本副市長、議員時代に同じような質問をしたと思います。いわゆる執行部側になって、今後どういうふうな考えをお持ちですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

いま平田議員が言われた山口の件は、税金の1%から2%を使って、そのお金を地域の活動で、地域がその活動内容を決めて年間で報告していく事業だというふうに思います。

午前中でも黒江議員がボランティア活動等の関係で、県の補助で良い事業をやっている、そういった話もありました。

それら、いろんな面を踏まえて、豊前市の財政事情がありますけども、今後いろんな協

議をおこないながら、良いものは取り入れていくように、また市長と協議をおこないながら、市民の皆さん方の少しでも要求が聞かれるような場づくりのために、一生懸命頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

市長のお考えはどんな感じでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地域づくりの中で、我々がいま取り組もうとしているのは、やはりおっしゃるように公民館、校区などを中心にしたブロック別に、どのように問題意識を持っていただけるのか、また目標とすべき地域づくりは何なのか、そういう議論ができてほしいという期待がございます。

一方で、じゃあ考えるだけで、そのお金はどうするのか。そのことについても、我々としても考えていかなければならない。また先例もあるし、先進地の例もございますので、そういうものを学びながらやっていかなければと。

また、まだこれは出来るかどうかわかりませんが、地域ごとに、まさに欲しい金まで自分たちで集めていただくとすれば、地域の皆さんでふるさと納税運動をしていただいて、自分たちが目標とする、やりたいことを、その一部をふるさと納税で、自分たちで還元してもらって、というようなこともあるかもしれません。

そういう情報をお互いに地域と我々、市役所のほうで共有しながら、地域のお力を借りながら取り組んでいく、まさに協働のまちづくり、これが目の前の大きな課題であると認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。そうですね、皆が集まれば、いろんな提案が出てくるだろうと思います。

ただ、まずやってみなければ、どういうふうになるか分からないので、予算的なことは、最初から言いません。さっき言いましたように、茶菓子代だけでも、そういう集会をやしてほしいという願いをすることによって、一步進むのではないかなと思っています。

段々区長もなり手がいないので、負担ばかりくるわけですね。クレームも全部区長にいったりしていますので、そういう皆で考えることによって、区長の負担がだいぶ減って

くるんではないかと思っていますので、是非やってみてください。

次に、観光問題についてお伺いします。官公庁が打ち出しているニューツーリズムですね。従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源として気づかれてなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型、交流型の要素を取り入れた旅行の形態というんですけれど、ニューツーリズムですね。

全部で7つあるんですね。エコツーリズムとか文化観光とか、ヘルスツーリズム、フラワーツーリズムとかグリーンツーリズム、スポーツ観光、産業観光などがあるんですけど、そこで、豊前市がいま取り組んでいるのが、グリーンツーリズムだと思うんですよね。いわゆる森林セラピーとか農家民泊。これは始めて1年くらいなるのかな。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

グリーンツーリズムの農村民泊については、平成23年からで、森林セラピーにつきましては、昨年度からスタートしたところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

実際ですね、農家民泊で、実際に累計で何人くらいの方が来て、2回3回と利用されたのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

農村民泊につきましては、現在、岩屋グリーンツーリズム研究会のほうで受入れをおこなっていただいたところでございます。

平成23年度が、モデルツアーが1回で11人の宿泊、平成24年度が1回で11名、平成25年度が2回実施しまして30名、昨年度につきましては、2回実施の予定でございましたが、台風で1回中止となりまして、1回の実施で24名の宿泊でございました。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

何か実施するということは、年間を通してやっているわけではないんですね。募集をかけて、この日の、何月何日の2日間か3日間を農家民泊させますという。

先進地の安心院なんかは年間やっているんじゃないかと思いますが、そういった方法でやるつもりはないんですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ちょっと時間的には長くなっておりますが、現在、民泊の許可等を受けた所が4軒ございまして、あとまだそういった体制を整えながら10軒近くまで増やし、それから市のそういう観光事業等とも連携をして、本格的な稼働をしたいというふうに、いま計画をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

やっぱりですね、年間を通じてお客さんが来たいというときに受入れ体制をしっかりして、岩屋地区だったら、冬には雪が積もったりしますので、そういう体験もできるんじゃないかと思います。

夏は川で遊ぶこともできますし、いわゆる自然がいっぱいあるということは、年間、四季を通じて受け入れ体制をしたほうがいいと思いますが、今後いつごろまでには計画を立てていくつもりですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

いま受入れができる家庭状況等にある家が5軒でございます。研究会に加入しているところが9軒ございまして、あと4軒、随時そういう環境整備をおこないながら、市の方も協力をして、一定程度まとまった人数で受入れが可能になった段階で、本格的に稼働していきたいと考えてございます。

ちょっといつというのは、現時点では確定するのは、ちょっと難しい状況でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

それを踏まえて、いわゆる空き家等がたくさんあるわけですね。市の財政も厳しいでしょうけども、ちょっと改築して、お世話はその地域の人がやってもらうとか、お風呂とかは自分たちがやるわけですから、ちょっとお手伝いしてやれば、民泊するのではないかと思いますので、その家にホームステイ的に入れるだけではなく、空き家を再利用してすることができるんじゃないかと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘いただきましたグリーンツーリズムから、やはり田舎の良さ、豊前の素晴らしさを体験していただきながら、リピーターとして何度も使っていただく。そういうお客さんをたくさん、というふうに考えています。

今まで取り組んで来ておりますグリーンツーリズムは、農家の農村民泊ということで、いま9軒が手を挙げていただいている状況でございますが、なかなか広まっていかない原因の1つは、やはりここをある意味で情報を共有する、また振り分けていくコントロールタワーであるべく組織、例えば観光協会みたいなところが、まだきちっと自立出来ていないということ。それから受け皿としての農村のほうが少し高齢化しているところもありまして、直接、何度も来ていただくには、ちょっと荷が重たい。来られる度に布団の整理をして風呂場をきれいにして、もう自宅を開放するんですから、台所から何から全部綺麗にして、また送り出した後の後片付けを考えると、ちょっと荷が重いという声もいただいております。

そこで、いま御指摘いただきました地域の空き家を、そのような受け皿として活用すべきではないか、するというのはどうか。まさにおっしゃる通りでございますが、地域の中の空き家をうまく改造しながら、地域でお世話をできる方々がサポートしていく、そういう体制をとる民泊のやり方も考えていかなければならないのではないかと。まさに、これをロングステイのまちづくりというふうに、我々は位置付けております。

そういう意味では、これから豊前が宿泊観光による受け皿をつくることによって、経済的にも力を得ていく可能性がありますし、そういうことをすることによって、馴染の地域の顔つなりの人たちが増えていく。そういう人たちが増えることによって、リピーターがいずれ移住に、ということにもなる可能性もございますので、そういう面を、御指摘いただきました点を考慮しながら、積極的に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

是非前向きに検討していただきたいと思います。

続いて、森林セラピーですね、始めて1年目だと思いますが、年間、どれくらいの方が来られていますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

森林セラピーにつきましては、昨年11月にオープニングセレモニーを開催しまして、

議員及び関係者の皆様の御協力により、盛大に開催することができました。ありがとうございました。

その記念式典等の当日のセラピーウォーキングの参加者が50名、11月8日に青年会議所と協働のウォーキングが74名、11月15日の求菩提山の集会在9名、最終の11月22日の次郎坊天狗橋のコースと求菩提山の周回コースが28名で、昨年の参加者が合計161名でございました。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

結構な人が集まってくれているというのは、すごく良いことだと思います。

次に、時間の関係で、2点目のスポーツ観光について、お聞きします。全国的にも東京マラソンとか、近所では北九州マラソン、福岡マラソン、ああいう大都市でありながら、やっぱりああいうことを開催しながら、人を集めているわけですね。

豊前市も市民マラソン、早速もう看板を立ててもらっていますけど、今後ですね、そのマラソン大会を大きくしていくつもりはないですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

近年の健康ブームとも相まって、マラソン、ジョギング、ウォーキングなどをおこなう方、非常に増えてきているということでございます。健康増進を図る上でも、生涯現役を推進する上でも非常に喜ばしいことではないかと思っております。

豊前市マラソンクラブ等で構成された団体でおこなっております。今年が第28回になりますけど、豊前天地山ジョギング大会を開催する予定にしております。

コース等は最長10キロでございますけど、いろいろとコース設定については、警察等の協議等もございませうけども、一緒におこなっていただいております団体等の意見も踏まえまして、そういった距離の延長等ができないものか、また今後研究してまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

私も昔、体協の指導員をやっていたときに、結構な人が参加してくれていたと思います。いま現在、何人くらいの方が参加しているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

昨年度でございますが、ジョギング大会につきましては、約750名の参加がございました。内、市外の方は450名参加していただいているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

市外から450名来てくれているということは、ここに来れば、ジュースを買ったりとか、ちょっとした買い物をするだろうと思います。

ただ残念なことに、宿泊施設が欠けているので、また豊前市に泊まっているのかどうかというのは、なかなか疑問なところがあるんですけど、いわゆるスポーツを通じて流動人口を増やすということは大事じゃないかなと思っています。

次に、行橋から別府まで100キロウォークというのがありますよね。あれはかなり大盛況で、参加した人に聞いてみると、ゴールすると涙を流すらしいんですよ。相当にきつい100キロになるんですけど、それでも参加者がたくさん増えているということです。

そういう中で、豊前市の中で、例えば乳の観音とか、如法寺とか、岩洞窟とか、いろいろありますよね。そういったところを巡りながら、ウォーキングあたりが、桜の咲く春あたりにできないのかなと。それを大きく宣伝することによって、例えば30キロであれば、100キロに出る人が練習のために出ることだってあるはずなんですよ。100キロに出る人は、かなり練習しているんですよ。毎日、夜何十キロ歩くとかですね、やはり練習しないと100キロも歩けないみたいなんですよ。そういった計画はないですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

ウォーキングにつきましては、豊前青年会議所の主催で求菩提山や畑の冷泉から市内街中までの20キロコース等で毎年秋に開催していただいておりますけども、25年度を最後に、現在はおこなわれていないということでございます。

その他、市内では、民間団体で落語会等ございますけども、そういった大会に参加するほうで、主催等で、そういった大会を開くという方向ではないようでございます。

また、そういった団体等がございますので、そういった団体と市と一緒に共催なり後援なりしながら、積極的な開催等を働きかけていきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ぜひですね、前向きに考えていただきたいと思います。

第3点目です、いわゆる野球とかサッカーとか、子どもたちが一生懸命やっていますよね。この地域には、中津を中心に定住自立圏というのがあって、実際に中津の議員と話したことがあるんですけど、そういうスポーツ大会を豊前市もひっくるめてやったら面白いのではないかと。子どもたちのレベルアップにもなるのではないかとと思いますが、そういう計画をするつもりはないですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 向野隆裕君

1つの大会等でございますが、各協会、連盟等がおこなっております大会につきましては、近郊を含め、開催試合等をおこなっております。定住自立圏の中では、年に1回、そういった会議がおこなわれまして、それぞれの自立圏内の自治体間で情報共有等を図っているところでございます。

また、そういう会議の中で、協定自治体間のスポーツ等、イベント等を計画できればというふうにも思いますので、またそういった協議の場で、いろいろ意見等を出していきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

この件は、榎本副市長もかかわったと思いますが、どういう御意見ですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員おっしゃるように、スポーツ交流は極めて大事だと思いますが、各種団体は、いろんな行事に取り組んでいて、団体ごとのそれぞれは交流会をやっていると思うんです。野球にしろ、サッカーにしろ、テニスにしろ、いろいろやっているの、大変な取り組みの問題がありますけど、よく関係団体と、関係課とも協議をして、そういった取り組みができないのか、60周年の機会もありますし、そういったのも含めまして、協議をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

是非、前向きに検討していただきたいと思っております。

続きまして、時間の関係上、高齢化社会の対応について、質問させていただきます。

これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、アメリカで実施している健康なときか

ら介護医療が必要となる時期まで、継続的なケアや生活支援サービスなどを受けながら、生涯学習や社会活動に参加するような共同体、C C R C というのがあるそうなんですけど、日本も日本版C C R C を検討されているようですが、全国的に見て、手を挙げている自治体の数はどれくらいなのでしょう。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

日本版C C R C について、少し御説明します。議員がおっしゃられていたように、国の、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、地方への新しい人の流れをつくる施策の1つとして提言されたもので、都会の高齢者が元気なうちに地方に移り住み、安心して老後を過ごすことができるような地域コミュニティーのことで、最近の調査の結果によると、約1割の自治体が関連の取り組みを推進する意向がある。また約4%の自治体が地方版の総合戦略に盛り込む予定である、とありました。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

これを盛り込んで、実際、やっていることで、利点というか、利点以外に悪い面も出てくると思います。いわゆる都市からこっちに来て、なかなか慣れない人もおるでしょうし、そういった問題点はあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

これは、利点としては、総合戦略の中に盛り込みますので、交付金の対象になるということ。また問題点としては、やはり医療や介護の負担、財政的負担が増える。また人材確保等の問題が出てくるのではないかとということで、そこら辺は解決されていないということでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

豊前市としては、もう一応、手を挙げるつもりはないということですね。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

総合戦略については、総合戦略の豊前市の本部会議、それから創生会議のほうで検討さ

れております。その中で柱というものが、もう定められておりますので、今のところは入っておりません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

次に、こういう老人漂流社会というのがNHKでテレビ放送されたらしんですが、高齢者が体調を崩して、自宅にいられなくなっても、病院や介護施設が満床で入れない。短期間だけなら入れる施設を転々とし、そのうち貯金が底をつき、行きつく先は生活保護。それでも安住の地は簡単に見つからない。住まいも追われ、死に場所を求めて漂流する高齢者が、いま溢れ出していると言われてます。

このような老人漂流社会とか、下流老人社会とか言うらしんですが、そこで質問ですけど、豊前市において、こういった事例は、あるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

高齢者の問題というのは、心身の状況、経済的な状況、家庭環境と、皆それぞれ様々でございます。健康長寿推進課としては、一人ひとりの状況に合わせて相談に乗っておりますので、そういったことで御理解いただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

先程、言ったように、CCRCを受け入れることが、やはり施設が足りなかったり、人材が足りなかったりすると思うんで、そういう欠点があるんだと思えます。

そこで、いわゆる市内の介護施設は、十分足りているんでしょうか。待機の方がいらっしやるんじゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

介護施設については、一時的な待機、余剰等は生まれるかもしれませんが、県のほうで、この地域の適正な整備計画の中で検討されて運営されておりますので、御理解のほうをいただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

それとですね、いわゆる福祉関係、保育士しかり、介護士しかり、どうしても給料が安いということで、不足がちなんですけど、介護スタッフのほうは十分足りているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

介護士の人手不足は、全国的なもので、現状でも深刻です。今後は高齢者が増える一方、労働力人口は減少していきますので、ますます不足するものと思います。

8月には、県のほうで福岡県介護人材確保定着促進協議会が発足したところです。今後、具体的な取り組みに対する協議がそちらのほうで進むものと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

非常に今から大変な時期が来るのではないかと思います。実際、この本を読んでもみると、相当、僕らも考えさせられるんですね。元気なうちは、介護とかそういうことは全く考えていないですけど、今まで普通の生活をしてきた人が、年収、500万円から600万円を貰っていた人が退職して、いわゆる介護のためにどんどんお金がなくなって、御主人が亡くなったら年金がガクンと下がって、年金額がどんどん下がってきていますので、こういう老人漂流社会みたいなのが生まれてきているみたいなんです。

だから国もCCRCを結局打ち出したのが、その大きな問題ができるのが大都会だと思うんです。だから地方都市を、やはり頼らなければならない時期が来ているのかなと。今後、豊前市ももしかしたら、受入れ体制があるかも分からないので、そこはやはり考えておかなきゃいけないんじゃないかと思います。

そこでもう1点、経済的に困った人たちのために、無料低額診療事業というのがあっていいんですけど、この辺で、こういう事業をやっているところがあるんでしょうか。高知県では1件しかなかったそうです。

(執行部、挙手なし)

○議長 磯永優二君

平田精一議員。

○2番 平田精一君

分からないですかね。是非勉強しておいてください。本当に困っている人に、半年間くらい無料で診療する病院あたりがあるらしいです。それはもう本当にボランティアみたいな病院らしいので、この本に載っていますので、是非買って見てください。

そろそろ時間が来ましたので、質問を終わりたいと思いますけど、高齢者への対応は介

護される側も介護をする側も精神的に辛いことが多いと思うので、しっかりサービスを提供し、しっかりサポートしていただきたいなと思っています。

この点に関して、最後に、副市長にお願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員が言われるように、高齢者については、非常に大事にしないといけないと思います。長い間、日本のために、そして地域のために活動した方です。大事にしたい気持ちは分かりますが、良いときは都会に住んで、高額納税者で都会を潤す。歳をとったら地方に帰ってきて、そこで生活をする。そういったことは、非常に地方にとっては辛いことじゃないかな。

そのような問題を、これからは県あるいは国に訴えながら、こういったCCRCですか、こういった事業が本当に地域に良いのか、そういったことも含めまして検証させていただいて、高齢者のために頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問が終わりました。

以上で、豊明会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

なお、関連質問は、答弁を含め、一人10分以内でありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございます。これにて一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了しました。よって、本日は、これにて散会いたします。

皆さん、御苦労さんでした。

散会 14時16分